

平成21年第3回三笠市議会定例会

平成21年9月15日(第1日目)

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 9番 谷津邦夫氏
 - 11番 扇谷知己氏
- 3 会期の決定
 - 平成21年9月15日
 - 平成21年9月25日11日間
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - (4) 選挙管理委員会行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・選挙管理委員会行政報告) |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について(監報第3号) |
| 日程第 6 | 報告第15号及び報告第16号について |
| 日程第 7 | 報告第17号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 | 報告第18号 平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 9 | 議案第48号 三笠市サル園設置条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第49号から議案第57号までについて |
| 日程第11 | 議案第58号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について |
| 日程第12 | 議案第59号から議案第64号までについて |
| 日程第13 | 議案第65号 議決を経た工事請負契約の変更契約の締結について |

日程第14 議案第66号 三笠市教育委員会委員の任命について

出席議員(11名)

議長	5番	高橋	守氏	2番	岩崎	龍子氏
	3番	佐藤	孝治氏	4番	齊藤	且氏
	6番	武田	悌一氏	7番	儀惣	淳一氏
	8番	猿田	重夫氏	9番	谷津	邦夫氏
	10番	藤浪	成憲氏	11番	扇谷	知巳氏
	12番	熊谷	進氏			

欠席議員(1名)

副議長 1番 丸山修一氏

説明員

市長	小林	和男氏	副市長	西城	賢策氏
総務部長	森原	裕氏	総務課長・	梅津	吉昭氏
			選管事務局長		
選管委員長	草野	正彦氏	財務課長	右田	敏氏
企画経済部長兼	北山	一幸氏	企画振興課長	金子	満氏
商工観光課長					
農林課長	小田	弘幸氏	環境福祉部長	澤上	弘一氏
市民生活課長	須河	恵介氏	福祉事務所長	阿部	弘之氏
保健福祉課長	永田	徹氏	建設部長	中沢	敏男氏
建設管理課長	松浦	基晴氏	建設課長	三宅	博文氏
水道課長	高嶋	善男氏	教育委員長	大野	政行氏
教育長	富樫	繁樹氏	教育次長	黒田	憲治氏
学校教育課長	米田	廣文氏	社会教育課長	田中	哲也氏
博物館長	栗山	俊彰氏	病院事務局長	松本	哲宜氏
消防長	長谷川	浩二氏	消防署長兼	辻道	元信氏
			総務予防課長		
生活安全センター長	阿部	英雄氏	監査委員	宇野	政美氏
監査委員事務局長	鈴木	信之氏			

出席事務局職員

議会事務局長 星野直義氏 総務係長 豊口哲也氏

開会 午前10時25分

開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成21年第3回定例会を開会します。

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、9番谷津議員及び11番扇谷議員を指名します。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月25日までの11日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

会期は、11日間と決定いたしました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みといたします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) ただいまから、行政報告をさせていただきます。

まず、報告第1号市長の行動報告についてであります。そこに記載されておりますように、7月2日、石狩川水系幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム・三笠ぼんべつダム)の建設促進に関する要望ということで、幾春別川総合開発促進期成会、三笠市、岩見沢市、桂沢水道企業団で行ってまいりました。7月の2日には、石狩川開発建設部長ほか、また続いて北海道開発局長ほか、それぞれ総合開発事業の一日も早い完成をしていただきたく建設促進について要望いたしましたところでございます。

続いて、7月の15日、国土交通省に参りまして、同趣旨で北海道局長並びに河川局長、それから北海道選出の国会議員、衆議院議員では飯島夕雁さん、小平忠正さん、それから参議院につきましては、中川義雄さん、伊達忠一さん、それから峰崎直樹さん、風間昶さん、橋本聖子さん、小川勝也さんに陳情いたしましたところであります。

次は、空知総合開発期成会ということで、空知管内25市町の首長が行きまして、まず7月6日につきましては、北海道の知事に対して、当日は副知事が知事にかわって出席いただきました。それから、その後、経済部次長にお会いいたしまして、期成会の会長であります岩見沢市長のほうから空知総合開発期成会として上げております要求項目について説明し、要望いたしましたところでございます。その後は、五つの班に分かれまして、私どもは芦別市を中心とする旧産炭地5市1町の首長で北海道経済産業局、それからまた中小企業基盤整備機構等にお会いいたしまして、空知産炭地域の再生について、また地域の資源の活用について、また企業誘致について要望いたしましたところであります。同趣旨で7月16日、東京に参りまして、それぞれこれも5班に分かれまして、私どもとしてはそこに書かれてありますように、空知産炭地域の再生について、あるいは地域資源の活用について、また北海道横断自動車道の整備について3カ所へ行ってまいりました。一つは、東日本高速道路株式会社建設担当部長ほかにお会いいたしまして要望いたしました。また、経済産業省の資源エネルギー庁に寄りまして、資源エネルギー対策課長にお会いいたしまして、地域資源の活用について要望いたしました。最後には企業誘致ということで、中小企業基盤整備機構に行きまして要望いたしましたところであります。

次、8月の23日から9月2日にかけて、北海道市町村長によりますブラジル・パラグアイ訪問団への参加をいたしましたところであります。これは北海道市町村長で組織して

おります組織から、今回パラグアイについては、北海道の方々が移住して70周年になる。また、ブラジルのほうについては移住して90年になるということから、記念式典を行うということで、北海道を含めまして各市町村の代表がそれぞれ参加いたしました。今回は、北海道のほうからは高橋知事、それから道議会のほうから当初議長が出席する予定でありましたけれども、体調が悪いということから欠席いたしました。市長会のほうからは、私が代表ということで参加いたしました。町村会のほうからは、浦河町長、それから美深町長、松前町長、それから安平町長が参加して、それぞれパラグアイ、ブラジルでの記念式典に参加すると同時に、移住地を訪問し、それぞれ北海道の方々が頑張っておられることについて激励したり、あるいは行事参加いたしましたところでございます。

特に、現在はパラグアイのほうは三笠出身の移住者はありませんでしたが、1960年代にこの近隣市町村の産炭地域からたくさんの方々が移住しておりまして、今回私も参加した半分以上がこの空知管内の市町村からの移住された方々が多数おりました。特に隣の岩見沢につきましては、かつて栗沢町でありました美流渡、万字、あの辺からもたくさんおりましたし、また月形町あるいは美唄市、芦別市等ございました。空知管内出身の方々と現在の空知の状況等についてもお話しして、激励してきたところでございます。

続いて、ブラジルのほうでは、現在、北海道出身者も相当おられまして、全員にお会いするという事はかなりの数なものですから、記念式典に参加した方だけでも200名を超える方々でしたので、時間的に会うことができずでしたけれども、幸いそれぞれ私も各市町村長を紹介したということから、向こうのほうにおられる方から言葉をかけていただきまして、三笠出身の二家族の方々に会いすることができました。1家族は元唐松におられましたスズキノブカツさんという方とそれからもう一つは岡山出身のヤマネさんという方にお会いいたしまして、いろいろと当時の移住の様子やら、また現在の三笠市の状況等を説明いたしてきたところでございます。いずれにいたしましても、今回の訪問はそれぞれ現地の人たちにある意味においては勇気を与えたことにもなるだろうし、また私どもにしてみれば、その移住された方々の御苦労等を忍ぶときに、日本人の多くが、ブラジルには90年以上も前にもう既に北海道の人が渡ったと。当時は船で約45日間かかって行ったということ想像しますと、大変な御苦労があったかなと思って感じて帰ってきたところでございます。

以上が市長の行動報告であります。

次、報告第2号、人事発令についてであります。7月1日付で市長部局についてはそこに記載されておりますように、課長職2名、係長職4名の異動を行いました。また、教育委員会事務局として係長職1名について異動いたしましたところでございます。

次、報告第3号について、市の工事についてでございます。そこに記載されておりますように、榊町15号線道路改良工事ほか9件について工事契約を締結いたしましたので、以下詳しいことについてはそこに記載されておりますので、省略させていただきます。

す。そのほか、参考資料としては北海道・国工事についても既に文書をお上げしておりますので、それを御参照いただきたいと思います。以上が市長行政報告であります。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号企画経済部関係について。

報告第1号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですので、次に、報告第2号総務部関係について。

谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 報告第2号の人事発令の関係ですが、人事ですから市長に人事権がありまして、行政部局でしているわけですがけれども、西城副市長にも私1回申し入れをしておりました。ここ数年150名の職員体制を目指して、当然機構あるいは仕事の量によって人を充てているというふうに理解しております。そういう中で、それぞれの部署で昇格あったり、あるいはそれに事務によっては今回みたいに途中で発令したり、いろんなそういう業務量によって、あるいは政策の中身によって人事が発令されているというふうには私は理解しております。

そういう中で、職員もここ数年、年配、若年かかわらず、やはり病気を発病する方がおりますよね。特に過去に病歴を持った方がまた人事によって発病するというのがちょっと懸念されまして、先ほど言った副市長にも申し入れをいたしました。やはり同じような病気で発病しているのです。そんなことを思うと、発令する側にもう少しそれぞれの職員が、みんな同じく平等に考え方を持っていればいいのですけれども、それぞれの体力なりそれぞれの個性があるわけですから、適材適所ということをやっぱり念頭に置いたほうが、いわゆる最終的には市民サービスにマイナスにならない形のそういう発令であったほしいなという私の願い持っているのですけれども、その辺心配したことが逆に当たってしまったのですけれども、その辺いかが考えていますか。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 谷津議員のおっしゃられることは、私も十分に理解をしているつもりでございます。人事でありますから、これは市長の専権事項でございますけれども、そこに至る経緯については従来から御承知のように、確かに病気等になって仕事になかなか集中ができないという方もおられるということでございますけれども、これは仕事に復帰をされる際には、必ず医師の診断に基づいてもう問題ありませんということで診断書をいただいて、私どもとしてはそれをもとにして取り扱いをしているということであります。ですから、病気の面でどうこうと言われますと、そのところはそうようにきちっと処理をさせていただいておりますというふうに申し上げます。もう片方で今おっしゃられている部分は、そのことも多少は意味するものはあるかもしれませんが、向き不向きという部分も恐らくあるのだらうと思っています。このところは、しっかり私どもが見きわめた中で人事配置もしなければならぬというふうに思っておりますので、それ

は今後もよく注意をしてやっていきたいと思っております。

ただ、職員でありますからには、やはり一定の禄をいただいて、給与をいただいて働いているということでございますから、その職員に対して甘い対応をするということはどうしても私どもできませんので、やはり先ほども申し上げた医師の診断書等に基づいて、その方は完治をいたしましたよという範囲では、その中の対応をきちっとさせていただく。つまり仕事は仕事としてきちっと消化をいただくというのが基本なのだろうというふうに思っています。そこに配置する場合には若干の期間、上司にもよく言っておりますけれども、何とか職場の内部で多少の判断を加えて、徐々に徐々に仕事に戻してあげるようにということを申し上げて私どもとしては対応しているつもりでございますので、それ以外で私どもに特段の配慮ということは、ちょっと非常にしにくいものかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 人事権持っている方ですから、別に公平な形で同じ一人は一人としての人格を尊重して、病気が治ったという大前提で配置しているわけですから、それはそれとして認めます。

ただ、私言っているのは、昨今非常に、今わかれば何人休職しているかということを開かせてほしいのですけれども、一人が欠員になることによって、その職場体制というか、係体制がやはりその部分が影響するわけなのです。もちろんそういう病歴を持った方についても、やっぱりみんなそれなりに心配しているわけなのです、仲間という形で。そういう病歴を持った方が職場に来ることによって、大丈夫だろうかという、そういう不安要素を持ちながら仕事をしているわけです。そのことが本当に現実的になってきているものですから、その分必ず周りのその分の仕事量を負担しなければならないということは現実起きているわけなのです。それがいわゆる市民サービスのマイナスにならないような形で考えていかなければならないと思うのですが、その辺、やっぱり適材適所はありましようということを私申し上げているので、その辺心配していること現実的に起きているわけですから、その辺ちょっともし先ほど申し上げました形で、今後ぜひ考えていただきたいと、ここだけ要望して、数がわかれば教えてください。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 要するに、何十人も何百人も職員がたくさんいるときには、私は例えばその人の仕事を5人で見たとときとか、あるいは10人で見るときということになれば、ある程度差をつけられるわけです、簡単に言いますと。ですから、負担というものは減らされるわけですがけれども、しかしだんだん人数が少なくなってきて職員の数も減らさなければならぬということになれば、やはりそこにも限界があるわけです。ですから、問題はそういう病気がどうして起きるのかということを含めて、私ども何度かお医者さんにも担当の職員を出しているいろいろと相談させているわけですがけれども、なかなかこれとい

う解決が見出せないのが実態なのです。これは私どもの市役所だけがこういうふうになり病気になる方が特段多いかということではなくて、今この社会の中にもその役所だけではなくて、一般の企業の中でもそうした部分というのはたくさんある。我々の若いときのそういう実態から見ますと、確実にそういうのがあると。それはなぜそうなるのかと云ったら、やはり社会が高度化されてくれば、それだけのストレスがたまってくるというような要因もあるのでしょうかけれども、我々としてもその原因がどこにあるのかということとはよくわかりません、医学的な立場で。ただ、現実問題として、昔から見れば、そういう心の病を持った人がふえてきているということも事実だということはいえると思います。ですから、そういったことから、それではそういう人方を今の制度上で何も仕事させないで毎日うちのほほんとして給料だけ払っていくのかということ、そういう状況にもなりませんから、できるだけ職場にスムーズに入っていけるように、上司にもその方々の復帰してきた方々に対する手当なり、日常的な接し方なり、そういうことは十分我々としては指導しながらやってきてはいるつもりですから、今後ともそういった部分について十分配慮しながら、医者意見なんか参考しながら、人事管理をしていきたいなど、このように思っておりますので、そういう点では御理解いただきたいと思っております。これ以上申し上げますと、個々の部分になってしまいますので、これ以上のことはちょっと申し上げられませんが、我々としては今副市長も話したように、全力を挙げてそうした心の病にならないような職場体制づくりに今後とも努力していきたい、このように思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 御質問ありました職員の数ですが、休職者は現在3名おります。加えて今ちょっと心配される方が1名おられますので、その方々を入れますと4名ということでございます。

それで、これは昨年でしたか、議会等でも私答弁させていただいたつもりがありますが、大体組織的に2%の方がどうもどういう傾向があるようで、北海道庁のデータを前に見せていただいた中でも、また周辺市町村のものを聞きました中でも、これは多くは躁うつを繰り返される方ということなのですけれども、大体組織の2%と。だから、200人いると4人ぐらい出るということになりますから、私どもも大体その数字かなというふうに思っています。私どもこういった方々、今市長申し上げたとおりですから、その考え方に基づいて取り組みをさせていただいておりますけれども、組織的にそういうものがこの時代にどうしても起きてくるものだとなれば、そこに対する対策はやはり私どもの責任だと思っておりますので、そこはしっかりしながら、議員が先ほど来言われました、その方をよく見て、また適材適所といいますが、向き不向きを見て対応していくのは当然のことだと思っておりますので、これからもそのようにしてまいりたいと思っております。

議長（高橋 守氏） ほかに質問ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、次に、報告第3号建設部関係について。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

次に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでございますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みといたします。

以上をもちまして、諸般報告を終了いたします。

日程第4 一般質問

議長(高橋 守氏) 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、谷津議員ほか2名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可いたします。

9番谷津議員、登壇質問願います。

(9番谷津邦夫氏 登壇)

9番(谷津邦夫氏) 第3回定例会に当たりまして、通告質問順に従い御質問を申し上げますので、御答弁をよろしく願いいたします。

その1として、市長の政治姿勢についてであります。

政権交代による市長の政治スタンスについて御質問を申し上げます。

小林市長が南米のパラグアイとブラジルへ記念事業で高橋知事を訪問している間に、8月30日、第45回衆議院議員選挙の投票と即日開票が実施されました。その結果、国民が政権選択に大きな注目を集める中、民主党は308議席をと大躍進する圧勝で単独過半数を大きく上回り、政権交代を実現させました。市長はマスメディアからのこのニュースをいつこの時点で知ったのか。そしてその感想について、まず最初にお答えをいただきたいと思います。

さらに、あす16日には特別国会が召集されて、民主党代表の鳩山由紀夫氏が第93代首相に選出されて、新内閣が発足する運びになっております。今までの行政運営を官主導から政治主導に転換すると国民に訴え、選挙で正当性を得た政権でもあります。

そこで、お尋ねいたしますが、これまで各政党との全方位外交を貫いていると思いますが、政権交代により保守系市長としてこれまでと異なる国とのパイプが政治力として必要になってくると考えますが、市長の政治スタンスについて見解をいただきたいと思いません。

二つ目に、高齢者福祉についてであります。

医療情報「安心カード」の導入についてお尋ねいたします。

市長は、市政執行方針で、子供からお年寄りまで市民一人一人が健康に生きる喜びと希望を持って、安心・安全な生活を送るための環境づくりや、互いに支え合う地域社会の構築を図り、地域福祉の推進と健康で安心して過ごせるまちづくりを進めていくことをうたっております。当市の人口は9月1日現在で1万897人、そのうち65歳以上の方は4,566人、人口比率で41.9%に上り、ひとり暮らしの方は1,637人です。さきの定例会では、岩崎議員からひとり暮らし世帯について緊急時のための安心カードの活用について質問があり、所管の消防長から、現在、個人の台帳をつくって対応しているとの細かい答弁内容であり、一定の理解を得たところであります。

しかし、私は、高齢者福祉の観点から、この際お年寄りの全世帯に対し、万が一病気で倒れたときなどの迅速な救急救命処置に役立つ医療情報「安心カード」の導入をすべきではないかと考えますが、市の見解をいただきたいと思っております。

その3は、新型インフルエンザについてであります。

実態とその対策についてお伺いいたします。

新型インフルエンザは夏も感染が衰えず、日本でも本格的な流行段階に入り、道内各地でも患者が急速にふえております。特に、教育現場では多くの学校が新学期となった8月21日以降、休校や学級・学年閉鎖となった公立の小・中・高校は、全道で延べ295校に達していると報道されております。当市においても、今月4日から6日にかけて2名の患者が初めて確認され、8日にも1名の感染者が出て、合わせて3名になったと聞き及んでおります。市では新型インフルエンザ対策本部を今月7日に設置し、その対応を図っておりますが、現時点での岩見沢保健所管内での感染実態と、市民はじめ学校や福祉施設などへの取り組みとその対策について見解をいただきたいと思っております。

以上、登壇の質問を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 政権交代による市長の政治スタンスについてということで、いっどこで聞いたかということはブラジルで聞きました。御承知のように、ブラジルは朝から晩までNHKは全部テレビ放送しております。24時間やっておりますから、ちょうど時差が12時間違うものですから、こっちが日中のときは、私ども夜でホテルで寝ているというようなことですので、NHKの放送で知りました。選挙が終わった途端に、もうすぐ1分もしないうちに民主党の数がだーっと出たので、これはもう圧勝だなというふうに見ました。

それから、私は何か保守的市長という表現をなさりましたけれども、私は別に保守的とか革新とかというのではなくて、いつも私自身選挙に出たときもそうですけれども、市民党的な立場でやっております。したがって、国会の要請行動や陳情行動についてもすべて隔たりなく、すべての政党、すべての国会議員、北海道にかかわりのある、あるいは

私たちの町にかかわりのある先生方にはお願いに歩いておりますから、今回の選挙においても、私は保守系であろうが革新系であろうが関係なくそれぞれ頑張っていたきたいということでマイクを握らせていただいておりますし、事務所開きにも、出陣式にも参加させていただいたところがございますので、決して一党に偏した市長としての行動はしていないということを、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

ただ、ただと申しますか、今回そういうふう新しい政権ができたということでありますから、これからマニフェストを具体的にどういうふうになっていくのかということでは、大変私自身心配しておりますところもでございます。御承知のように、それはなぜかといったら、21年度の予算、特に補正予算については一部ストップかけるというようなことがあります。このことによって、もう既に執行した部分あるいはもう執行直前の部分についてどうなるのかということについて実は心配しております。そういうことのないようにということで、今回も全国市長会のほうでストップをかける部分については、市町村にある意味において問題の起きないようにやってほしいということで要望を出しておりますので、これについては結果待ちということで、きょうあたりですか、いよいよ組閣が始まるようでありますけれども、そんな状況でひとつ心配しておりますし、一番国の直轄事業で心配しておりますのは、桂沢ダムの問題であります。御承知のように、今、取水塔工事で来年の中ころには、すべて取水塔工事が終了いたします。それが終われば、いよいよ本体工事に入るわけでありますから、この部分が八ッ場ダムや川辺川ダムのほうに俎上に上がっておりませんが、心配する向きもございましたものですから、選挙前に民主党の国会議員に対しては、桂沢ダムについてはそういうことのないようにひとつよろしく頼むということで、10区選出の国会議員については、市長さん心配しなくてもいいよ、私たち、そういうことのないようにしますからという、力強いお言葉をいただいて帰っておりますので、そういう心配はないかというふうに思っております。

ただ、今後いろいろなマニフェストに書かれてあることにつきまして、いろいろと新たな市としていろいろ検討しなければならない部分もたくさん出てくるかと思っておりますけれども、そういったことを見きわめながら、保守、革新関係なく市民党という立場で、私自身が従来どおり進めてまいった方向で今後ともやっていきたいと、そういうふうに考えておりますので、従前と全く変わらない対応をしてみたいと、このように思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 私のほうから、インフルエンザの件ですけれども、岩見沢保健所管内で何人発生しているかということなのですが、その前に議員のほうからございました3名の発生というところで、その後に1名また市内で発生したということも確認しておりますので、現在のところ4名ということになっております。市内ですね。岩見沢保健所管内では、件数といたしまして11件、人数にいたしますと患者数で68名という

ことで押さえております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 私のほうからは、医療関係の安心カードについて御説明いたします。

現在、安心カードというのは、当初全国的には独居老人と高齢者ということで、救急時の1次対応ということで始まりました。道内でも夕張市、札幌市の2カ所の町内会と、それと小樽の朝里の町内会が現在実施中であります。その取り組み方法も町内会が主体となっているもの、または民間の組織が取り組んでいるものと行政も一部入っている部分もありまして、いろんな対応の仕方が今出てきていると。まだ、この救急安心カードも現実には普及がまだ進んでいないと。大体1年ぐらい前から始まったばかりという状況でございます。

その中で、一番大事なことなのですけれども、やっぱり安心カードをもし記入された場合、これが正しくきちんと記入されているかと。また、その書いた事項が正しく確認ができるかと。その中には、プライバシーの問題もございます。その部分ではなかなかきちんとそれを確認したり、またその書いた事項がきちんと1年前のものを書いたり、または今病院が変わったりなんかということでは、それが即使えるかという、こんな部分が一番大変な部分になってくると思います。まして、全世帯ということになりますと、いろいろ今度はプライバシーの問題、また記入の方法とかいろんなことで、もっと工夫しなければならない部分がございます。

それで、私どもも既に今始まったばかりなのですけれども、実際の先進地の状況を把握しながら、この導入のこと、例えば当たる医師の病院の先生方、また地域の民生委員さん、また保健推進員さんなどの意見を広く聞いて、その必要性和取り組みについてまずは研究させていただきたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 新型インフルエンザの関係で、学校の関係の部分お話しさせていただきます。

海外で新型インフルエンザが発生した時期を受けて、4月にちょうど連休に入るものですから、各学校に児童生徒を通じて保護者のほうにパンフレット等配布して予防対策を講じてまいりました。幸い昨日まで市内の小中学校では発生してございません。三笠で感染された方は市外のほうに通学されている高校生ということで、2名なのですが、その家族も感染はしていないということで、現在、校長会を通じて毎月この新型インフルエンザの予防、外出したときには、うがいと手洗いを励行するよう指導している部分で、岩見沢のほうでは出たという情報がありますが、三笠では現在のところまだございません。なお、8月の26日から一般の出入りする職員玄関には消毒液を置いて、児童生徒には手洗い、うがいを徹底するよう、学校のほうに通知しているところです。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） それでは、順番に1点ずつ御質問申し上げますので、御答弁をお願いしたいと思っています。

まず、初めの市長から答弁をいただきまして、そうかなという一つの自分なりに理解しつつも、今回の小選挙区で市長が意図した人とは違う人が当選したのではないかと、ちょっとそういうふうに私は思っているわけなのですけれどもね。

そこで、市民党として、すべての政党として一党に偏せず今まで行動し、陳情活動もしているというふうに、それは理解しております。

そこで、こういう政権が変わることによって、いろんな学者、評論家がいるのだなということ今改めて思っているわけなのですが、この明治23年の第1回総選挙以来初めて本格的な政権交代になったと。戦後は64年を経て自民党政治が続いたわけなのですが、その国民がなぜこういうふうな審判になったのかという学者の説というのが非常に多くあります。

そういう中で小泉構造改革の不満がやはり一つが大きな要因であろうと。そして、あるいは安倍、福田、麻生政権が3代にわたって選挙をしないで、国民の審判をしないで、その席についたと、そういうことがやはり国民にとって考え方が目線からやっぱり遊離しているというふうにとらえることが正しいだろうという評価でした。今回、民主党が勝ったというのはそういう方々の批判が、たまたま民主党が受け皿になったのだらうと、そういうことを専門家が言っております。

そういう中で、今回ここにもマニフェスト選挙と言われるぐらいマニフェスト、民主党のこともありますけれども、私自身も本当にこういうふうな立派な政策が実現すれば望ましい形になるかというふうに思っていますけれども、道内の首長さんもそれぞれこの民主党政権によって期待と、あるいは困惑をしているといういろんな形でそれぞれの政治パイプの中で表現されております。

それで、市長は今まで同様にそういう形でいろんなこれからの付き合いもやっていきたいということなのですが、特に今桂沢ダムのこと出ましたけれども、これは慶応大学の教授の片山さんという方、これは自治体の首長もしております、こういうことを言っております。政権政党として最も大切な資質とは何かといえば、それはちゃんとした内閣を組織し、政府組織を切り盛りする能力のあることであると。特に財政破綻、年金問題、官僚天下り、無駄が多い公共事業、進まない地方分権など、我が国政府は随所に劣化と腐敗を抱えているが、それらがこれまでの長い間一向に解決を見ていないと、これいわゆる自民党政治です。

そういう中で、その一つに当たるのが、今申し上げた無駄が多い公共事業ですね。進まないそういう随所随所に見られる案件です。もし、その桂沢ダム問題が無駄とは私も思っておりません。これが無駄となれば、私だってこの政策そのものがおかしいと言わざるを

得ないと思っています。それは何かというと、民主党が地域主権を主体とした自主財源をふやしていきますよと、そういう言い方をしています。ここに詳しく書いていますけれども、それが本当かどうかどうなるかわかりませんが、その辺は市長はどんなようなこの政策について評価しているのか、ちょっとその辺聞かせてもらいたいと思っています。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 率直に言って、まだ具体的に、私は大きく見るとすれば、22年度の予算をどう組むかということだと思っております。マニフェストに挙げておりますから、新聞は勝手に子ども手当についてはいついつだとか、あるいは母子家庭についての加算はどうかというような具体的にいろいろありますけれども、それは新聞社が勝手に書いていますからわかりませんが、ただ桂沢ダムについては、形としては八ッ場ダムと同じなのです、まだ完成していないので。かなり投資をしてきた。

ただ、私言っている、いつも国土交通省にも行って話していますし、国会の先生方にもお願いを言っているのですが、私行くときには必ず私の家が水害になった写真を持っていっているのです。これ41年のときの床上浸水が50センチのやつ。これは一目瞭然見ればわかる。調べてみますと、32年に桂沢ダムができて以降、7回水害に遭っている、三笠市民は、だれかかれか。大きい小さいかは別にして。そういうようなことですから、今桂沢ダムが要らないなんていう議論は、全く地域住民の生命財産を守るという視点からいったら外れていることなのです。ましてや、この地球温暖化の影響でしょうか、異常気象で、過日の7月の末に私ヘリコプターに乗ってダムの上を飛ばしていただいたのですが、もう限界なのです。恐らくこの50年間で今現在、この9月に入った現在、桂沢のダムの湖がいわゆる喫水線から3メートルから4メートル下で、しかも真っ青な天然の湖のような水の色をしているというのは、私に記憶がないのです。私もこの三笠のまちに70年間生きていますから、ダムができたときからよく知っていますけれども、そのぐらい今異常気象によって増水している状態なのです。これからは、いよいよ雨が多いうふうに予想されれば、放水せざるを得ないのです。ですから、ダムというのは非常に今三笠にとっては極めて重要だし、その流域にいる人たちについては、ただ単に農業用水あるいは工業用水というだけではなくて、あるいは飲料水、もちろんそういう三つも、今言ったことはもちろん大切ですけれども、まずあのダムがないとすれば、私はことしは何回か水害に遭ったのではないかとと思っています。それほど今回の7月の降雨量というのは、平年に比べて2.8倍の雨が降っているということを、私はもう既にデータとして常に行くときにはそれを持っていっておりますから、そういうことを説明すれば、桂沢ダムは無駄ではないだろうというふうに思って、私は無駄ではないだろうではなくて、絶対ないと、こういうふうに思っておりますので、今後とも新しい政府がどういうふうなものがやってくるか、あるいはまた三笠にとってそれが極めて意味のあるものなのか、ないのかも取捨選択しながら要望するものは要望していきたいなど、このようにやっていきたい

と思っております。

ただ、今までのようなひもつきの、例えば一つの事業に対して、うちが財政的なものがないとすればその事業をやれないというようなところから一步踏み出して、この金はこれだけやるからおまえら好きなふうに使えというような形になるとすれば、地方自治という意味からすれば、若干その点がいいのではないかと。ただ、そういうことによって、地方が勝手気ままに思いつきでその将来的な見通しもないようなままに使われるとすれば、やっぱりそれは国が考えている本質からちょっと外れることになるのではないだろうか。そういうことが今までの補助金のあり方についても、助成金のあり方についても、今度は自由に使えるように本当になるのかどうかということも見きわめないと、いいとか悪いとかとは言えないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） まだ財布が実際に動いているわけがありませんから、今、市長言うように、新年度の予算がどんなことになってくるのか、非常に注目もしたいと思っております。

ただ、国家予算207兆円をすべて組み替えるぐらいの気持ちでいっているようです。特に、行政法人あるいは特殊法人、また暫定基金だとかたくさん何か聞いたら200だか300ぐらいのいろんなそういう法人格があるようです。そこに天下りをして特別な官僚ですけれども、そういう組織機構をつくっているようですから、それは非常に無駄なものもあるようですから、必要なものは当然残そうと思っていますけれども。ただ、この公共事業、今市長言うように、私どものまちに桂沢ダムがこれが中止になったらとんでもない、私どもも反対運動を起こさざるを得ないと私も考えています。それぐらい、私どものまちにとってプラスになるようなやっぱりそういう政策でありたいし、そういうふうなことをこれからも期待をしていきたいと思っていますので、いずれにしても新たな予算編成の中にどういう形であられるかわかりませんが、私も注目をしていきたいと思っておりますので、ぜひ市長も市長会あわせて、いろんな形で町の進捗発展のために努力をいただきたいという、その辺ではお願いしたいというふうに思っています。第1問質問はそこで終わらせていただきます。

次、第2番目、高齢者福祉です。「安心カード」の導入についてであります。消防長から話をいただきました。これは消防行政としての判断になるのか、いわゆる高齢者福祉というか、そういう判断でちょっと言っているのか、その辺がちょっと、緊急だから話しているのか、その辺ちょっと私ども、私の考え方はそういうふうを受け取っているのですが、私言っているのは、全世帯というのは高齢者福祉の世帯を言っているわけですが、その辺ちょっと全世帯という意味ではありませんので、高齢者の全世帯ということです。

それで、私なぜこれをきょう取り上げたかといいますと、前回岩崎議員が質問したので、これはあくまでも単身者の世帯だなと。それで、私ども町内会でこの協働ルームにお

いて市政懇談会に向けた要望意見書を挙げなさいというのが出てきたのです。10月に何か市政懇談会開かれると。そこで出てきたのが、いわゆる老人世帯の方からこの新聞でいるんなこと最近出ていますよと、その安心カードのこと。それで、単身者ばかりでなくて、もしうちのばあさんが倒れた場合、痴呆性ですと。逆だ。うちのばあさんのほうがしっかりしていると。おれのほうが痴呆性だと。何聞かれてもおれわからないというようなことなのです。それで、出てきたのが、したら協働ルームのこれにしたら建設的な意見だから出しますかということになったときに、そんなおかしいのではないのと。そんなもの出したからって取り上げるか上げないかということ、この市政懇談会に取り上げられない可能性だってありますよということになってきたのです。それだったら、議会でそうしたら質問したほうがいいねということで今回取り上げたという、ちょっと経過があります。その辺も市政懇談会を含めて協働ルームのやつ、ちょっとまたあとの別なときにやらなければならないですけれども、そんなことで緊急性があるものですから、議会で今回取り上げたということなのです。

それで、今いろんな話が前例といいますか、先ほど消防長言った参考にしながらこれからも考えていきたいという言い方していますけれども、あんまりそういう考えているうちに次から次といつどんな救急な形で出るかわかりません。きのうもたまたま私が見ていたら、これ北海道新聞なのですけれども、冷蔵庫内に命の情報の控えだとか、服用、薬だとか、保健所のコピーだとかと、やっぱりいろんな形でこういうことを期待している高齢者福祉観点からいろいろ出ています。そういうことを、やっぱり参考にしたほうがいいと思うのです。あえて先進地へ行って見るとか見ないではなくて、それで消防長が今心配していた病名が間違ったら困るとか、どこの中身についてプライバシーにかかわると、そんなことを心配すればするほどできない形になると思います。でも、実際としてこういうことを取り上げている各自治体が次から次へと今ふえている現実がありますので、それはぜひ前向きに早急に取り組めるものであれば取り組んでほしいなというように私は思っています。それは、消防長がいいのか、福祉行政として考えたほうがいいのか、それがたまたま緊急だからそういうふうになってきているのか、ちょっとそこら辺、整合性話してほしいと思っています。

それともう一つは、私どものこの町内会で福祉ネットワーク的な組織をつくっていますよ。これはなかなかプライバシー問題あって、たまたま緊急時の場合はどこに連絡するかと。そして、見回りと声かけとそういう連絡先だけはお互いにしましょうという助け合いでそれはやっているのです。それで、たまたま子ども会の火の用心を月2回したりして、確認しながら安全性も含めて、市長の言う日本の中で一番安全・安心なまちをつくらうという一つのそういうものを柱にしながらやっていこうということを今話進めているのですが、実態としてここにぶつかってきたのです。それで、もう少し高齢者福祉でいいのか、弱者福祉というか、そういうところに目を向けてもらった福祉行政でありたいと思って、今お話ししているのですけれども、その辺今申し上げたことをちょっと見解をいただきました

いと思っています。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） ちょっと前回の議会で、岩崎議員に消防長のほうから御答弁を申し上げた。そこを大前提にして、消防長がお話しされたから、ちょっと中間が飛んだところがあるのだらうと思いますが、私どもの今の老人数4千数百世帯のうちの独居老人等心配される方が約900世帯ぐらいあって、その方々の大半について、もうほとんど全部と言っていいのだらうと思いますが、の方々については消防のほうでデータをすべて持っていますというふうに前回申し上げているわけです。連絡が入ると救急車が現場に着くまでの間に、その台帳からデータから引いたものが救急車に連絡がされると。その方はこうこうこういう方で、こういう既往症があって、こういう緊急時の連絡先がありますということをお伝えをするということですから、私どもの中でこの安心カードという、今夕張の例でたしか以前に見たものは、そういうものを書いて冷蔵庫の一定の場所に入れておくと、それが救急隊員が来たときすぐ見て判断ができるというようなことだったのですけれども、そうであれば、うちのほうが逆に進んでいるということなんです。データ的にはすべて把握ができていますというふうに考えられます。したがって、その点では私どものほうで進んでいるという判断ができますが、それをさらに拡大すれということであれば、その拡大する方法についてなお検討をしていかなければならないから、民生委員や保健推進員の方々とよくお話をしてお話を相談をいたしますよと、消防長はそう答えたのですが、その中が抜けたので、ちょっとよく理解がされない部分もあったかもしれません。申しわけないと思っています。

いずれにしても、私どもとしてはその必要性については判断しなければならないし、消防長も申し上げていたとおり、これは非常にプライバシーにかかわる部分がありまして、どうしても私どものすべてをデータを出しなさいなどということについては、一定の方にはできませんので、当然一定のお年寄りで心配される方については完全把握しているつもりでありますけれども、そうでない、それ以外のケースについてはやはり御理解をいただきながら、御希望のある方について把握をすべきかどうかと。それが私どもの体制として飲み込めるかどうかというあたりをきちっと判断をしなければならないのだらうと思っています。どこまでのサービス提供を行政がやるかと、そこにかかってくると思いますので、この辺は状況をよく判断しながら、そういった方々とも相談をしながら一定の方向を出していきたいと、こういうことでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） これ三笠は、単身者の今いう台帳をつくって非常に進んでいると私も思っています。

それで、社協のほうで平成6年にふれあいカードをつくって希望者に配布しているのです。これは当然民生委員を通じて、お年寄り宅に配布しているという実態あるのです。物

を使っている方もいます。三笠、随分そういう意味では先進的な形でやっていたのだなというのは、今になってみれば、そういうことをやっていること自体も忘れていたわけなのですけれども、その辺、私もう一度思い起こしてもらって、やっぱり社協も含めた横の連携というのも必要だなというような気がしています。

それで、この冷蔵庫がいいかどうかは別にしても、この取り組みはやっぱり東京の港区から始めたといえ、これきのうの新聞ですけれども、この話で搬送がスムーズに進んでプラス要因ばかり中身いろいろ書いています。何かちょうど私どものこのまちも、希望者がいいのか、65歳以上の全世帯がいいのか別にしても、やはりそういうふうな形をぜひ実態としてそういう希望者がいるという、いるというか、心配になってきているという現実がありますので、ぜひこれは早急に結論を出してほしいなと気がしておりますので、研究をお願いしたいと、そこだけ要望しておきたいと思います。

次に、インフルエンザの関係です。

これについては、行政も一生懸命取り組んでおりますし、8月10日のいろんなインフルエンザの対応が変わったことも市民に周知して、市民も理解をしているなというふうに私はそれなりに理解をしていますが、今三笠では4名と。そのうち2人は学生であるが、三笠に通学している学生ではないと。これ例えば教育委員会に聞きたいのですけれども、もしこの学年なり学級なり何名以上がかかった場合、この学級閉鎖なり学年閉鎖というか、そういう基準があればちょっと聞かせてもらいたいと思っています。

それからもう一つは、ワクチンの関係なのですが、これワクチンの中でも、今回いろんなインフルエンザがかかったということで、病院行ってもう97%がA型に感染しているという大体の統計が出ています。この新型のインフルは感染力は強いと。だがしかし、毒性は弱いですよという一つの安心した傾向があるので、もう少し緊張感というのか、毒性が弱いということがあって、こういう広がり方をしているのではないかと一つの要素もあるのです。

そこで、インフルエンザにかかわらず、ワクチン接種、今までもしておりますけれども、大体国内でも5,000万人しか今用意されていないと。それもこれからのいろんな予約制をもってタミフルとかリレンザでしたか、そんなことも考えているようだけれども、三笠の場合どんな形でこういうふうな備蓄といいますか、予約制でやるということになった場合、果たしてどんなことになっていくのかなという気がするのですけれども、その辺何か考え方あればもらいたいと思っています。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 学校の臨時休業の関係なのですが、1名の場合には出席停止ということで、2名以上になった場合に集団という位置づけで保健所等に報告されることになっています。おおむね10%に達した場合に学級閉鎖、それから同一学年で複数発生した場合には学校閉鎖ということで、一応道からの基準に基づいて対応してまいりたいというふうに9月4日に新しい基準を設けて、この基準に基づいて今後対応してまいりたい

というふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） ワクチン等についてでございますけれども、まずワクチンと、それから議員も申しておりましたタミフルですとかリレンザ、これは全く性質の違うといたしますか、御存じかと思えますけれども、ワクチンは予防のために接種するもので、タミフル、それからリレンザ等は処方薬ということでかかってから投与するものということでございます。

まず、ワクチンのほうは、先ほど議員も申しておりました5,000万人分が用意されるということなのですが、それが実際どのような流れで来るのかというのは、まだ正式に確定されておられません。私どもこれ厚生労働省の新型インフルエンザ対策担当課長会議の資料を入手しておりますが、この中でもこれは素案として出されているものでありまして、新聞報道にもありましたけれども、第1には医療従事者、そして妊婦及び基礎疾患、いろいろ持病がある方というようなことで順番が載っておりますけれども、あくまでもこれも素案の中での範囲ということで、そして、これがどういった形で市町村に流れてくるのかということも、まだ正式なものが確定されておられません。それと市内の処方薬のタミフル、それからリレンザの備蓄の状況は、薬店のほうにもちょっと確認いたしましたが、まずタミフルが全体で30人分、それからリレンザが6人分ということで、これはきょう現在の数字でございます。ただ、これはあくまでも医師の処方がないと投与されないという部分でございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 学校については基準がありますので、そのように理解いたします。

それで、今ワクチンの関係で、10月下旬以降に焦点を当ててこのワクチン類を確保することが何か国の当初の考え方のようなのですが、実態としてやっぱり日本は対応が後手になっていると。以前からもわかっていることなのに、やっぱり季節が秋でなくて、もう夏からこういうふうが発生しておるので、後手後手の日本は対応になっているということが一つの大きな要素になっているだろうと言われております。

そこで、特に治療薬を使う場合、やはり個人負担がかかるわけなのです。これが季節的なものによると3,000円ぐらいで大体終わっていたけれども、実態としてこの新型の治療薬を使うとなると、8,000円ぐらいとか、うわさですけども、出ているわけなのです。それも2回使わなければならないとかと言っていますが、これ低所得者といえますか、やっぱりそのものによっては負担できないという方もないわけではないと思っています。その負担軽減措置というか、そんな形で考えることを検討してはいかがかと今思っているのですが、それが一つと、やはり治療は早いほうが早いほど効くわけですから、もう少し具体的な単価と市民向けに実態としてもう広がりつつありますから、三笠市内に

も。金が高いから使わないなんてなったらえらいことになると思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 今、御指摘のありましたように、このワクチンにつきましては、本当にまだ情報つかめておりませんが、恐らく早い、この10月いっぱいぐらいには国のほうから何らかの形が示されてくるものと思います。その中でも、今御質問にありましたような低所得者に対する助成の関係ですとか、そういったことも、もしかすると盛り込まれてくるのかなというふうに考えておりますが、いずれにしましても、早い時期に情報が入りました段階で、これまでも広報等は月1回の情報提供になっておりますので、チラシ折り込み等で対応させていただいておりますけれども、タイミングが合わなければそんなことも考えながら、市民の皆様には早い段階で情報をお知らせするように考えていきたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） それで、身近に実際にそういうふうな感染者が出た場合、やっぱり非常にシビアになります、当然家族から出るわけですから。特にこの季節中のピークというのは何か数回これから出てくるというのです。そして、まだまだ拡大始めるとももっと進むだろうと言われておりますが、それとて全く先行きが見えない中で、ワクチンの確保だけが今先行しているわけですが、その辺今ちょっと数字見ただけでも、ますますまだまだ治療薬が少ないというような気がしますが、国の方針待ちみたいなすべてなっていますが、どうしても後手だと思っております。だから、いわゆる単価もまだ正式に決まっていないうですけれども、やっぱりそういうふうな軽減措置を含めて内部的に早急にやっぱり議論しておいて、そういうふうな対策必要だと。せっかく設けているのですから。そういうことをできるだけ先手先手をお願いしたいと、そこだけ要望して私の質問を終わります。何か見解あればいただきたいです。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 先ほど部長のほうから説明したように、9月8日の厚生労働省の新型インフルエンザ対策推進本部の資料、私も持っているのですけれども、これによれば、接種の優先順位ということで、まず現時点ではインフルエンザの患者診療に従事する医療従事者、これがまず1番、その次に妊婦及び基礎疾病を有する者、3番目が1歳から就学前の子供、4番目が1歳未満の小児の両親の順に優先的に接種を開始し、その他の者としては小中高生及び高齢者についても優先的に接種することが望ましいという案を提示してパブリックコメント等により幅広く国民の御意見を伺っているところであると。今月末をめどに決定することとしたい、こういうふうな言い方をしておりますから、今月末までに恐らく厚労省が決める。これは恐らく新しい政権のもとでやられると思っております。

それから、最も新しい情報でワクチンなのですけれども、現在のところ日本につくって

いるのは1,800万人分。これが鶏卵、つまり鶏の卵を使ってつくっているワクチンなのですけれども、これらでは非常に少ないと。当初は5,000万人分ということなのだそうすけれども、これで欧州、特にスイスのメーカー等2社と契約して約5,000万人分を確保をしたということになりますと、合わせると6,800万人分と、こういうことです。ただし、この欧州のやつが卵、鶏の卵を使っていないワクチンなものですから、日本人に適應するかどうかということが非常に疑問視されまして、けさのテレビによりますと、いわゆる治験、試して検査をするというやつが約200人当たりについて検査するというので厚労省が動いているということです。この記事によりますと、最終的には接種は12月下旬になるだろうと、こういうふうに言われております。これ治験やって大丈夫だということになったときにヨーロッパのほうから入ってくるスイスからのやつをあわせてやるということになると、大体2回の接種で7,000円、これ実費いただくと、こういうことのようにです。低所得者のための補助制度は設ける、こういうような言い方をしております。いずれにしても、非常に外国にワクチンを頼らなければならないという日本の現状ということについては、非常に私どもとしては怒りを覚えるわけであります。始まったのはもう既に相当なわけですから、ワクチンつくるのに3カ月かかると言っていますから、3カ月で計算すれば、もう既にできていなければおかしいはずなのです。各製薬会社にフル動員すれば、私は遅くとも今月ないし来月には国民の分が全部できるだろうというふうに思っております。

それから、私たちこのインフルエンザについて対策会議を設けて、その中で議論したのですけれども、非常に今のあり方がおかしい。当初のころはもう飛行機からおりる人をことごとくつかまえて検疫体制をやっていたと。ところが、どんどんどんどんふえたものですから、大阪の橋下府知事がとてもじゃないけれどもこんなものに構ってられないと言ったものですから、一遍に普通のインフルエンザと同じような状況に扱われた。ところが、ここへ来て、暖かくなったら終息するというのが今までのインフルエンザの定則なのです。ところが、逆に温かくなったらどんどんふえてきた。1週間で1.8倍とか2倍だとかという急激な勢いで、この資料によってでも北海道がずっと下だったやつが、次の週になったらもう上位にランクされているというようなことでありまして、私どもも実態を把握することが極めて困難です。というのは、保健所は一切説明してくれません。しかも、保健所に上げるのは、同じ集団で2名以上、複数あったときだけ届け出制ですから、1人出たって、家族は集団として認めていませんから、家族全員がなったとしても、それは保健所の報告する義務はありませんから、保健所のほうも把握していない。しかし、現実にはかかっているわけです。その人たちが動けば、もうほかの方々がやるということで、私どもとしては当面は何をするかといったら、とにかくうがいと手洗いの励行しかない。それから、かかったら、うつさないためにマスクを常にかかった人はやるし、ふだんマスクをやるということは非常に大切なことですから、そういうような状況になっておりますから、まずいわゆる対応の整備というものを少なくとも北海道は各市町村に対して指

導すべきだというふうに思っておりますが、その北海道が厚労省待ちということで、その厚労省もこの9月8日に会った段階でも、まだすきとした状況になっていない。恐らくこの政権が交代するというようなこと等から、次の新しい政権にこういったものもゆだねるという形になるのだとすれば、ますますおくれてくるというふうに思っております。極めて今の状況では国民の生命に対するこういう危機的な状況の中で、その対応がおくれていくということで、非常に遺憾に思っております。これらについても私どもは組織をつくって、厳しく申し入れていきたい、このように思っております。それが正直なところの現状です。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 基本条例にありますように、日本一安心・安全なまちをつくるためにぜひ努力をお願いしたいと思っています。

以上、終わります。

議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終了いたします。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

2番（岩崎龍子氏） 平成21年第3回定例会におきまして、通告しておりました3件について質問いたします。よろしくお願いたします。

まず最初に、桂沢観光ホテルの問題についてであります。

7月21日の総合常任委員会におきまして、一度議員には説明がありました。今、私が三笠市未来づくり基本条例の6条には、「市は、市政に関して市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政の実現を図るため、市が保有する情報をわかりやすく公表し、提供するよう努めるものとする」と決められております。その立場でお答えをいただきたいと思っています。

まず最初に、桂沢の観光ホテルの補償の問題についてであります。市民の中に補償の問題が今取り上げられている状態は、うわさのような形で広がっています。そのことについての今の現状について市の考え方をお知らせしていただきたいというふうに思っております。

そして、次にホテルの今後の営業についての見通しについてであります。補償があり、立ち退くというふうには市民のどなたもうわさのように聞いております。それで、今後そのホテルの営業がどの程度、どのように進められるのかについての周知をしていただきたいというふうに思って、きょう質問しております。

また三つ目には、従業員への説明と雇用の対策についての考え方ですが、さきの委員会の後に地域と従業員への説明がされたと聞いておりますけれども、具体的にそのことについて、これからの雇用の対策についても考え方をお知らせ願いたいと思っています。

そして、市民の方たちは桂沢の観光ホテルについては長年みんなで育ててきたという
か、大変利用してきた楽しい場所でもあります。三笠がどこにあるかとまちをほかの地域
の方に聞かれたら、桂沢湖があるまちですと言うと、ああそうかというぐらい桂沢の知名
度は高くなっています。そのようなところでありますから、これからの桂沢の周辺がどう
なるのかというのは市民の多くの人たちの疑問というか、知りたいという声が多くなっ
ています。

この4点について今の時点での市の考えていること、情報についてお知らせ願いたい
というふうに思っています。

二つ目には、安心して暮らせる住環境についてであります。

市営住宅の入居条件についてお尋ねしたいと思っております。市営住宅も計画的に建
てかえが進んでいますけれども、市民の高齢化が進む中で、ひとり暮らしのお年寄りがふ
えてきています。さっき谷津議員からも高齢化が進んでいるので対応をとということでの安全
のお話がありました。住宅の問題では、新しい住宅ができていて、そこに入りたいという
方もいますけれども、入りたくないという方もあります。それで、独居で入居できる公住
についてはどのような数が、戸数があるのか、お知らせ願いたいというふうに思ってい
ます。

それともう一つは、高齢化が進んでいく中で、除雪の心配のない住宅をとということでの
市民の要望がいつでも出ております。それで、高齢化が進んで独居家庭がふえてくると思
われる中で、雪がなければ三笠では暮らしたいということなのですが、現在ある三楽荘へ
の入所の希望も申し込みからおよそ2年から3年かからないと入居できないという状況に
なっています。認知症になった場合、民間のグループホームなどが今のところありますけ
れども、認知症にならないで自宅でまだ頑張りたい。しかし、介護度も進んできて、1軒
の持ち家で暮らすことは大変困難になった、そういう場合には、ひとり暮らしが大変不安
になりますけれども、地域で支えられることもなかなか難しくなっています。そうい
う中で安心して暮らせるようなシルバーハウスのような助け合いが身近にできるような公
営住宅の建設などの見通しについては、何か考え方がありますか。お答えいただきたい
というふうに思っています。

次に、福祉灯油の実施についてであります。

昨年とその前の年と2年続いて福祉灯油の実施があり、多くの方から大変喜ばれており
ました。昨年の質問のときにも単年度のみと聞いておりますけれども、今景気が上向きだ
とか、回復してきたとかというふうに言われておりますけれども、私たちの暮らしの中
ではそのような実感は何もありません。むしろ介護保険など税の負担が大きく、生活の中
身は苦しくなっているのが現状であります。

そこで、今年度の福祉灯油の実施についてどのように考えているのか、お聞かせ願
いたいというふうに思っています。

以上3件につきまして、登壇での質問を終わらせていただきます。よろしくお願
いいた

します。

議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

企画経済部長（北山一幸氏） それでは、私のほうから、まず1点目の桂沢の観光ホテルの補償問題につきまして御説明させていただきたいと思えます。

初めに、道路改良工事の計画につきまして順次御説明させていただきたいと思うわけですが、今年度桂沢のホテルの補償が予定されてございます。それから、平成22年から24年度にかけて本体工事を予定しているというふうに伺ってございます。また、補償契約の時期でございますが、現在向こうのほうからお話でございますのは、平成22年の1月ころまでには契約を済ませていただきたいというふうに伺ってございます。

内容につきましては、以前に委員会で概算で申し上げた、あれは既に概算なのでございますが、今それについて具体的に協議を進めてございまして、詳細な額等につきましては、これから決まるものかなというふうに考えてございます。

除却の時期につきましては、北海道の予算が繰越明許という形でございまして、来年の10月ごろまでに除却をお願いしたいというふうに今申し出がされてございます。

ここで、今後のそのホテルの営業についてということも含めまして、若干ホテルの経営状況等々を御説明させていただかなければならないかなというふうに思えますので、若干御説明させていただきたいと思えます。

ホテルの運営につきましては、ホテルの従業員含めまして日々努力いたしまして、送迎サービス、それからパック商品、さらに教育委員会と連携をとりまして合宿の受け入れなど、いろいろと努力はしてきたわけでございますが、近年のガソリンの高騰だとか経済不況等々の影響ございまして、北海道全体としても観光客の入り込みは減少しているという状況の中で、桂沢の観光ホテルにおいても、少なからずその影響を受けているものというふうに思っております。また、周辺の新しい施設ができていくことも一つの要因かなというふうに考えてございまして、経営状況については委員会の資料でもお示しさせていただいたのですが、平成20年度決算では、5年前の16年度と比較しまして約3割、売り上げにしまして大体2,700万円程度落ち込んでいるということで、毎年赤字が計上されているという状況でございます。繰越欠損につきましても、約1億9,000万円となっております。行政といたしましても、今後新たなホテル機能はあったほうが望ましいというふうには考えてございまして、今、御説明申し上げたとおり、経営状況は大変厳しい状況でございまして、今後行政がみずから行うホテル経営はなかなか難しいのかなというふうに現在考えているところでございます。

また、今、補償等々の協議をしているわけでございますが、新たに同程度の規模でホテルを建て直すということになりますと、これは試算したわけではございませんで、隣のまちのピパの湯等々の聞き取りを含めまして考えてみたのですが、美唄の場合でも約10数億円かかっているという状況でございまして、到底今回その補償費では賄い切れない金額なのだかなというふうに考えてございます。このような状況を見れば、今後は行政とすれ

ば、建設場所等々については限定することはできませんが、基本的には民間が経営していただけることに期待を寄せていきたいというふうに考えてございます。

また、桂沢湖周辺でございますが、今後ダムのかさ上げ工事に伴いまして、公園の移転補償等々のお話がこれから具体化されてくると思います。これは水位が約10メートルほど上がるということになりますと、当然今の公園の部分、それからレストハウスの部分、ここが新たな水の上がってくる区域となりますので、これらを当然移転して新たな展開を図らなければならないということでございます。ここにつきましては、桂沢につきましては、当然今の道央の交通の要衝でございますして、地の利を生かした三笠市の顔づくりは今後も考えていかなければならないだろうというふうに考えてございます。

そこで、今、お話し申し上げましたとおり、その公園等々の場所がなくなることにつきまして、新たな展開をする土地の確保というものが今後話題になってくるわけでございますが、これはダム事業と絡めまして、残土の活用等々もダムのほうとの協議を行いながら、例えば森林管理署も含めまして協議が今後必要になってくるという状況でございます。したがって、今その辺の状況を見きわめながら、桂沢湖周辺整備を検討している段階でございますして、今後それらの方針や民間の動向を見きわめながら、このたびの補償費並びに今後におけるダム建設事業における補償費、これらを含めまして、全体としての運用を考えまして、必要に応じて資金活用を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

現在の桂沢の観光ホテルの営業につきましては、一応今年度中をめぐりましてと考えてございます。ただ、本年度の売り上げもなかなかこの不景気で伸びてございません。したがって、目標に達していない状況が現在続いてございまして、新たな赤字も懸念されることがございまして、営業収支の関係で若干閉館も早まることも視野に入れながら、現在収支をチェックしながら営業しているという状況でございます。

それから、従業員対策、それと地域の対策についてでございますが、先ほど議員おっしゃいましたとおり、7月21日に開催されました総合常任委員会所管事項調査におきまして、早急に地域意識の高い幾春別、それから従業員の方々に早々に対応すべきでないかという御指摘と御意見を伺ったところでございます。

その対応といたしまして、8月3日に幾春別地区の連町の皆さんにお集まりいただきまして、お話をさせていただいたところでございます。また、従業員につきましては、8月6日に桂沢の観光ホテルに出向きまして、経営状況等の御説明と御理解と御協力を含めまして、お話をさせていただいたところでございます。双方とも説明要旨につきましては、以前の委員会の所管事項調査に使用した資料に基づきまして対応させていただいてございまして、内容といたしましては、今お話し申し上げましたとおり工事の予定、それから補償時期、それから現在の観光ホテルの営業期間をいつぐらいまで考えているかということ、それから過去の5カ年の入り込み状況と経営状況について、それから今後ホテル経営を行政が行うのかどうかということも含めまして、今後は民間投資に期待をしていきたい

というお話も含めまして、御説明申し上げたところでございます。

その中で、今ホテル経営をしている観光事業株式会社の清算につきましても、若干触れさせていただきまして、御説明をさせていただいたところでございます。会社につきましても、一定期間の整理期間を含めまして、今後、整理を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

一番重要な雇用対策についてでございますが、皆さんお集まりいただきまして、再就職等々の希望をされる方につきましては、100%その希望にかなった仕事等々があるかどうか、この不景気なものですからこたえられるかどうか限りませんが、最大限私どもも努力してまいりたいというふうにお話をさせていただいたところでございます。

それから、今現在、会社で持っております公園、それからスキー場等々の指定管理業務でございますが、これらにつきましても御説明申し上げまして、従業員対策も含めまして、現在市内で観光施設を運営している事業者との連携を視野に検討させていただいていること等を御説明し、御理解と御協力をお願いしたところでございます。

市民周知につきましては、大変おくれていて申しわけないなというふうに思っております。これにつきましては、北海道のほうの事業の要求額が決定される時期等々も含めまして、なかなかその時期にならないと発表できなかったということもあったのだろうというふうに考えてございます。

また、今後につきましては、ホテル運営に係る基本的には今後、営業がどのぐらいまで続けられるか、この辺も含めまして現在精査中でございますので、方針が決まり次第、なるべく早い時期に広報等々を含めまして、市民周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、市営住宅の関係についてお話をさせていただきます。

まず、1点目の単身者が入居可能な住宅ということでございますけれども、本来は入居する際に、同居者がいるということが基本的には条件になってございますけれども、国の基準で過疎地の場合の特例ということで、一定規模の住宅につきましては、単身者の入居が可能ということでございまして、市も単身者につきましては2DKまで入居を認めているという状況でございます。なお、これにあわせまして、入居率の低い幌内の金谷町ですとか、幾春別の川向、中島の公営につきましては3DKまで認めているという状況でございます。なお、改良住宅、これにつきましては、すべての入居を認めているということになっておりまして、数幾らあるのだろうということで、ちょっと今詳細な数は押さえておりませんが、改良住宅といえますと、幌内、唐松等にかかなりの棟数ございますので、希望される方は問題なく入れるかなというふうには考えております。

次に、2点目の公営住宅として高齢者向けの建設がどうなのだというお話でございます

けれども、公営住宅の建てかえにつきましては、現在公営住宅ストック総合活用計画、これに基づきまして、幸町団地、若松団地の整備を平成14年から平成19年度までに行いまして、現在、榊町団地を建設しております、これが今月の末ごろに完成という予定になっているところでございます。

現在、建設しております中層住宅、これにつきましては、これまで冬期間の除雪につきまして、玄関先から道路まで除雪しなければならないということがあったものが、この中層住宅になりますと、共用通路の出入り口部分の除雪だけでよくなるとか、あわせてエレベーターも設置しておりますので、子供からお年寄りまで非常に利用しやすい住宅ということで、現在建設を進めているものでございます。

また、榊町団地につきましては、ユニバーサルデザイン仕様ということで現在建てております、これにつきましては障害の有無、年齢などにかかわらず、多様な人が利用しやすい構造ということで現在つくられているものでございます。具体的に申しますと、在宅介護、これらにも配慮いたしまして、寝室のベッドの周りの三方に介護する方が移動できるようなスペースで75センチ以上の幅を余裕を持った寝室にするですとか、あとトイレ、廊下についても、通常より広くつくられているというものでございます。

今後につきましても、この居住環境のよさをPRということで、10月の実は1日から3日まで市営住宅の見学会ということも実は予定しております、この辺を十分PRして、今後、入居希望者の実態も把握しながら、この公営住宅ストック総合活用計画に基づきまして、建設を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、最後の御質問であります福祉灯油の今年度の実施予定についてでございます。

冒頭、議員のお話にもありましたように、昨年、一昨年と私ども福祉灯油実施いたしまして、基本的には単年度ごとにとということで灯油の価格等も参照しながらということでは基本的には変わりございません。

そこで、ことしの灯油価格について調査してみましたところ、4月から8月までは微増の状態は続いておりますけれども、今のところ大きな価格の上昇にはなっていない状況でございます。具体的には灯油の価格については、8月現在の道内平均が66円60銭、133円90銭でありました昨年の同月から見ますと半分程度の状況ということでございまして、さらにこれが価格が上がり始める前の2005年の同月と比較しますと同じ状況、細かく言いますと、そのときよりまだ2円ほど安い状態がキープされているということでございます。

そのような状況から申し上げますと、今のところは実施する考えは持っていないということでございます。ただ、一方ではガソリンが大変上がってきているというようなこともありまして、今後の需要期に向けて、こういった変化が起きるかというのはちょっと予測

がついておりませんが、昨年は国の特別交付税措置があったり、道の補助金の助成拡大があったりということで、私どもも大変やりやすかったと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういった意味では助かったのですけれども、ことしはそういった状況もまだ情報もございませんので、そんな財政状況のことも見ながら、そういった急激な上昇があれば、また判断させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） お答えいただきましてありがとうございます。

ホテルの問題では、市民の多くの人たちがどのようになるのかなという思いがありますので、それで質問したわけですが、ホテル自体も市民の財産の一つであるというふうに思っておりますし、市民の皆さんもそのように思っているはずであります。共産党で前に今年度ですが、住みよいまちづくりのアンケートという調査をしましたところ、経済情勢、状況のことは抜いても、桂沢にやっぱり温泉があるのがよいという意見が46%ありました。それは市民のだれもがあったほうがいいというふうに思って望むことであるというふうに思っています。それで、解体してその後どうなるのかということが市民の皆さん知らないということでもあります。

それで、今のお話をお聞きしまして、民間がやる方がいればやってもらいたいという考えと、行政としては今までの赤字の営業を見ても、行政がやるのは無理だというふうにお答えいただきました。私たち、やっぱり市民として、その桂沢でのこれからのどんな地域に変わっていくのかというところが、ホテルがあって富良野へ抜ける大変中間の休む場所としていいところだというふうに思って、景色もいいですし、そういうふうな思いがありますので、そのことについても今お答えいただいた中では、これからのこととして検討していくというふうなお話がありました。そういうことで、市民の方たちにも今経営の状況についてお話いただきましたので、きょうこのように答えていただいたことを市民の中に広げていきたいというふうに思いますけれども、その中で特に思うことは、今、働いている従業員の方たちがずっと働き続けられると思って働いている方たちだと思のです。パートの人もしらっしゃいますけれども、正社員で従業員で7名ということになっていますと、なくなるということはホテルの経営がなくなれば失業するという状況になりますし、それがいつ閉められるかという点で、さっきのお答えでは1度年度末というお答えなのですが、その経営の状況によって変わるということであれば、例えば年末までやれるのかやれないのか、年末の手当のこともあるでしょうし、市民としても私も利用させていただいているのです、町内でも。やっぱり年末年始、お正月もそこでゆっくり地元にお金を使おうということによって思っておりますので、その辺のところの見通しについても、早くわかった時点でというふうな分析のようにお聞きいたしました。それで、なるべくその辺のところは3月末まででも、年度末まで持っていけるような営業の中身になっていけばというふうに思っておりますけれども、働く人たちが一番大変なのではないかというふうに思ってい

ます。従業員の方の正職員の方についての保障はあるというふうに委員会で聞いたように思っておりますけれども、例えばパートの人とか臨時の人たちに対しての保障という点についてはどのように考えているのか、お答えいただきたいというふうに思っています。

それと、今の時点のことで説明いただきましたので、これが市民に特別に、さっきのインフルエンザではありませんけれども、今、状況はこういうふうな形で桂沢の問題に取り組んでいます。行政も市民の希望がかなえられるような方向になればよいけれども、状況としては厳しいということも含めて、そういうお知らせができる機会があればよいというふうに思っております。私のきょうの質問でお答えいただいたことは、また私たちに広げてきたいとは思っているのですけれども、できればインフルエンザのような緊急のことではありませんけれども、折り込みでもしていただければ、市がどういうふうに努力しているのか、市民の希望も意見も聞き取るという考えもあるというようなところも伝われば、市民の納得も得られるようになるのではないかなというふうに思っております。ホテルについては、そのことについてお答えいただければと思います。

議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

企画経済部長（北山一幸氏） まず、先ほどちょっと歯切れの悪いお話で大変申しわけなかったなという部分はございます。それは、見通しでございます。営業の見通しでございますが、今いろいろと収支を計算してございます。その中では、営業的には12月末が限度かなという状況にございます。ただ、今、岩崎議員おっしゃったとおり、市民長く親しんだホテルでございまして、年末の御利用も楽しみにされている方もいらっしゃるかなというふうに考えてございまして、今そのところを最終的にどこするかということの決断をしようという段階に入っております。いずれにしましても、そういう段階のところまで今来ているということでございます。

それから、職員とパートの方のやめるときの条件ということでございますが、私どもに就業規則、それから給与規定等々ございまして、これらの中でいきますと、以前委員会でもちょっとお話ししたのですが、基本的には30日前にお知らせすればよいというふうになってございますが、私どもはそういうことにはならないので、8月の6日の日に早々に方針を御説明させていただいたと。その中でも、今、営業がこういう状況なので、早まることもございます。そのときには御協力よろしくお願ひしたいというお話もさせていただいております。ですから、この辺につきましては、いま少し時間をいただいてまとめたいなというふうに考えてございます。

それから、状況の説明を市民の方に提供すべきではないかという御指摘は、最もそのとおりだというふうに私も考えてございます。ただ、私どもいましばらくその辺の方針がきちっと固まってから市民の方にお知らせしたほうが、逆に言えば、混乱を招かないのかなというふうなことを思っております。できればその早目に広報、できれば私どもの目標としては10月ぐらいに出したかったのですが、若干その辺の今整理がおくれてございまして、その辺の整理ができ次第、なるべく早い時期にお知らせできるような方法を今

後も検討しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 前向きに市民にも知らせるということでの答えもいただきました。確かに経営が大変だというのは、市民のみんなも利用すればするほどわかるような状況にあることは確かですし、そういう点で、働いている従業員の方たちにも、なるべく負担が大きくなるような形で、なるべくいい条件で解決できるような方向で努力していただきたいというふうに思っています。

桂沢のことについては、いろいろもう少し聞きたいこともありますけれども、一応桂沢のことについては終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 桂沢の一区切りということなので、ちょっとだけ発言をさせていただきます。

基本的に、以前にも申し上げている部分だと思えますけれども、部長はこれ実務者ということで極めてまじめに淡々と説明をさせていただいているということなのですが、基本的に考え方を整理しなければならないというのは、もうはっきり言ってその時期は過ぎているのだろうと僕は思っています。基本的には、今のホテルの実態からいえば、なかなかあそこでホテルとして経営するのは非常に難しさあるなど、そういうふうに考えざるを得ないと。だから、民間民間と言っているのですけれども、今、行政で確かに親方日の丸でやっているからできないので、民間になったらうまくいくよといっても、そんなに簡単にうまくいくものではないだろうと思っておりますので、ただ行政的にいって、桂沢という貴重な観光資源を無駄にするということにはならないというふうに思っています、ですから、以前から申し上げているようにホテルという機能は、だから宿泊機能はなくなったとしても、レスト機能としてあの環境を楽しんでいただくというものをつくれぬのかということは今なお検討を加えているものですから、ちょっと時間がかかっているということなのです。ただ、ホテルとしては非常に難しさがありますというお話は、特にあそこに深くかかわりを持っている幾春別の方々とかに説明をしたということでありまして、そのように御理解をいただければと思えますけれども、今申し上げたように、大体12月の末から1月の初旬をクリアすると、大体ことしの営業状態からいって、そろそろ閉めどきなのではないかというふうに考えざるを得ないなということを担当からも僕聞いております。だから、そういう意味では、だらだらと垂れ流すような経営をしていくということにはやっぱりならないだろうというふうに思いますので、そこは市民にも責任を持ってきちっとした対応をしていかなければならないというふうに思っております、そこはしっかり見きわめたいと思っております。そうなものですから、なかなか市民周知をしても非常に難しさがありまして、これ本当はしなければならぬと思えますし、途中経過でもどんどんやっていけと言われるとそのとおりだと思うのですが、なかなか今、道

との交渉もはっきり申し上げて、以前たしか2億数千万円ぐらい補償になるのではないかと言ったら、もうそんなのでは絶対言うこと聞かないと、そういうふうに先日も実は土木現業所の本所の方が来られて、今の事業部長ですけれども、来られたのですけれども、その際にも僕のほうから、もうとってそんなものでは、うんなんて間違っても判こ押さないよと、もっともっと真剣に考えてくれと。地元の貴重な財産を道路でつぶされるのだと。いろいろひっかけてくれと、補償してくれと言いながら、そんなことを言っているのもまたこれも問題あるのですが、しかし、そういうことで申し上げて、実は今押している最中です。そんな経緯もありまして、簡単になくするとかなんとかということが、本当に交渉上有利かどうかということもありまして、その辺も含めて可能な情報を出していきたいというところで、何とか今のところは御勘弁をいただきたいと思っております。

今、湯の元温泉があります。それから、健康増進センターがあると。弥生には花月園もあるわけですけれども、花月園は少し縮小しつつあるのかもしれませんが、いずれにしても湯の元旅館がかなりキャパシティというか、収納力を持っていまして、ある程度の合宿程度だったら受けられると。私どもも相当急いで合宿の受け皿をつくらなければならないのではないかとということで真剣に考えていたのですけれども、かなり湯の元さんが能力あるとすれば、民間が一生懸命やっというところは、またうちがまたつくって、それを圧迫していくということにはちょっとならないので、その辺はしっかり見きわめてやらなければならないのではないのかなと。ただ、それでも十分なキャパがないという場合は、ほかに方法が何かあるかと。最終手段は市で何か考えなければならないかというふうになると思いますけれども、今のところは大規模に来ていた野球の大学のチームが、今のところはちょっと私どもではなくてほかのところを選択するというところでやっていますので、そこが最大でして、あとのものについては大体湯の元さんがあると吸収できるということのようです。この辺もその辺の実態をもっともっと調査しながら、そして私どももさらにこの合宿という問題についてどう取り組んでいくのかという姿勢の問題がありますから、そこもしっかりさせて、このホテルの問題については報告いたして、そして岩崎議員の言われるように、出せる情報を市民の皆さんに出していくというのはやっぱり市民の財産でありますから、そのように思っていますので、そのような形での取り組みをしてまいりたいと。そういうことで御理解をいただければと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） ありがとうございます。

わかりました。すべて全部が出せる情報でないこともあるというふうには思いますし、市民が理解できる、協力も得られるようなそういう情報の出し方で納得してもらいながら進めていっていただきたいなというふうには思っています。努力されているということもわかりますし、そういう点では市民の財産としての桂沢であり、ホテルでありますので、そういう点で質問もさせていただいたわけで、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、いいです。

それでは次に質問.....

議長（高橋 守氏） きょう議員会の役員会でございますので、残余、あと25分程度岩崎議員に質問の時間があると思いますので、1時15分から再開させていただきたいと思っておりますので、それから再質問をお願いしたいと思っております。よろしいですか。

2番（岩崎龍子氏） はい、わかりました。

議長（高橋 守氏） そのようなことでございますので、昼食休憩に入らせていただきます。1時15分から再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時13分

議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

昼食休憩前に、岩崎議員の質問が残っておりますので、引き続き岩崎議員の質問を求めます。

岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 質問の2番目についてお尋ねします。

住宅のことについて独居老人になったときに不安だという意見が聞かれるのです。ですから、唐松の地域の方は二人でそろっているうちに次の住宅を申し込まなければならないというふうに言っていた方が何人もいましたので、それでお聞きしたところでは、お聞きしましたら、唐松のほうであれば移れるというふうにお話聞きましたので、市民の皆さんにまたお知らせできるかなというふうに思います。

数年前というふうに思われるのですが、ある市営住宅を申し込んだけれども、条件が合わなかったのだと思うのですけれども、入れなくて美唄に引っ越したという話がありまして、それを聞いた方からの、三笠は一人では入れないのか、それとも条件がよほど厳しいのだろうかという質問がありました。それで、そういう点で言うと、基準があってそれぞれ合わなければだめなわけですけれども、そのようなときに御本人になぜ入れないのかといういいことをきちんと説明して、後で頼んだけれどもだめだったわとよそのまちに行ってしまうように、その辺のところ、相手にもよるのですけれども、そういう点でちょっと御説明してあげればなというふうに思って、それを聞いた方からおかしくないかという話だったものですから、きょうの質問になりました。

それと、例えば収入が合わなくて市営住宅へ入れないという場合がありますよね。三笠の場合でしたら、一人になって公住の中高層住宅には入りたくないのだけれども、どこか借家はないかという、借家がないのです。ほとんど買い取らないと。売り家はあるけれども、貸してくれるところがないというふうには後藤さんのほうからも言われまして、そういう話は聞いていたのですけれども、ある方も市営住宅は入れないので、収入だと思えます。札幌に移ることにしましたというお話がありまして、そういうのを考えると高齢でも、二人そろってても、一人でもですけれども、三笠にずっと住み続けたいというふうに思っている方がほとんどだと思っておりますので、そういう点でそういう方たちも入れるような

住宅というのですか、そういうものがシルバーハウスのようなマンションという、この辺はありませんから、シルバーハウスのような形で収入が高い人が入れるような、そういうものができないかなというふうに思いました。札幌に移るといふに言われた一人、75歳の方は、後期高齢者になると札幌のお部屋もマンションも貸してもらえないということで、ケアつきのところにやむを得ず入ることにして引っ越すことになった方がいます。やっぱりそのように住宅事情というのは、やっぱり最後まで住んでいられるかどうかということが、一番やっぱり大事な心配事の病院と住宅なのですが、それで私が思いますのは、基本条例の中にもだれもが暮らしてみたいと思えるようなまちづくりをしたいというふうに決まっています。それで、やっぱり日本一安心してだれもが住み続けたいというまちを目指す努力を、私もその中の一員として頑張っていきたいというふうに思っているのですが、外から見ても、高齢になってもあのまちへ行ったら暮らせるよというようなまちづくり、魅力のあるまちづくりができないかなというふうに思うような思いをしています。そういうことで住宅の問題も、新しい中高層住宅は建つのですけれども、炭鉱で長く暮らしていた人は、窓を見たらすぐ外が見えて、畑が見えて、歩く人が見えるような、そんな暮らしをやっぱり一番望んでいるところなのですが、経済的なことからいって中高層住宅というふうになるのだと思いますけれども、将来的に人口も減っていきますけれども、そういう土に近いところで住めるようなケアハウスというか、シルバーハウスのようなものができていかないかな、そのように考えていただけないかなというふうに要望であります。その辺のところをお答えいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 先ほどちょっと市の窓口のほうに来て、何か十分理解されないで入居できなくて帰られたということで、通常はうちの窓口のほうも、できるだけ市民の皆さんにわかっていただくように対応してきているつもりですけれども、今後とも十分に注意して、また対応していきたいというふうに思います。

あと、月の収入が多くて入れない場合があったというふうな今のお話なのですが、実は市営住宅の場合については、国のほうの基準で決められておまして、政令月収ということで住まわれる方の総所得から必要控除を引いた額、それを12カ月で割った金額なのですけれども、市営住宅としてはこの15万8,000円というのが一つの基準としてはございます。ただし、うちの場合、改良住宅についてはかなり空戸も多いということで、ここについては収入基準は制限しておりませんので、どこか希望されるところありましたら、ぜひ相談いただきたいというふうに思います。

あと、中層住宅が高齢者の方に余り好まれないような話、窓から見ると畑が見えないというのもあるのですが、先ほどもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、高齢者の方も使いやすいようにエレベーター、または部屋の中も広くしたりとか、あと建物の裏側というのですか、そちらのほうには共同菜園ということで、家庭用の野菜ですとか花を植えたりとか、いろいろ使えるような形では現在進めております。ぜひ一度住んでい

ただくと、非常に住みやすい住宅というふう実感していただけると思いますので、今後ともこの建設につきましては、計画的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 今の後半のお話の中で、シルバーハウスというお言葉が出てまいりまして、正直ちょっとシルバーハウスというものがどういったものなのかというのは調べ切れていない状況で申しわけないのですが、今の議員のお話からいたしますと、収入があっても入れるというような高齢者の住宅ということで、一般的なシルバーハウスということでは、介護も伴うようなというような施設もあるようです。そうなりますと、当然介護のほうにもいろいろと影響が出てくるということもございます。そういったことでは、ちょっとこの件につきましては調べてみたいと思いますので、一定のお時間をいただければなというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） そうですね。収入があっても自由に入れるところというと、やっぱり民間のようなアパートのようなものになるのかなというふうに思いますよね。行政でつくるとやっぱり基準がありますよね、いろんな意味で、収入面でも。だから、そういう点では難しいのかなと思うのですけれども、そういう収入がある人が外へ引っ越していかないような、そういうような足どめをできるような魅力のある対応もできていけたらいいなというふうに思って質問させていただきました。

そういうことで、新しいところについてはさっき中沢部長のほうからお話ありましたように、そうしたら若松、幸と違うのですか、づくり。今度の榊町のところ。同じですか。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 幸と若松につきましては、バリアフリー住宅ということで実はつくられておりまして、段差を少なくするですとか、その辺の対応はされております。ただ、榊町団地からはそういうユニバーサルということで、大きく違いますが、先ほどちょっと言いました要するに部屋の広さですね。それと廊下の広さとトイレの広さです。これは従来より広がっているということでございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） はい、わかりました。質問がいろいろやっぱり来るのです。おうちが当たった方が、部屋の大きさを知りたいとかと来て、住宅のほうにもちょっと相談したのですけれども、同じではないというので、私の持っている資料では幸と若松のこんなのだよというのはお届けしたのですけれども、係の方から、こちらはちょっと違うので、図面というのは今出せないけれども、見学会があるからそのときに見てもらったというふうに言われましたので、それは伝えてありますので、そういうふうがいいものに、よりよいものができたということでは、私も見せていただいて、市民の皆さんには伝えていきたいというふうに思いますけれども、みんながここに残っていられて、よそからも来てモ

らえるようなまちにするために、行政の皆さんにも頑張っていたきたいと思ひますし、私たち議員もある情報はみんなに教えて、より有効にまちのよさをアピールできるようにしていきたいというふうに思ひています。住宅についての質問は、それで以上です。

それと、福祉灯油のことについては一定の方向をお聞きしましたので、政権交代をしてお年寄りにも子供にも優しい国づくりというふうになると、また違った形で変わってくるのかなということをお期待しております。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤議員、登壇質問願ひます。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成21年第3回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

これまでの日本の政治は自民党一党優位体制が続き、そのもとでの地方政治の確立、発展、そして改革が行われてきました。しかし、第45回衆議院議員選挙で民主党が圧勝し、日本は政権交代という政治の大きな節目を迎えることになり、それはそのまま自治体運営にも市民生活にも直接影響してくることになります。圧勝した割には、各報道機関のアンケートでは、新政権への期待度は思ったより低く、最近は少し上がったようですが、自民党の政権奪回も60%以上の方が思うというアンケートもあり、まさに期待と不安の中での状況ですが、市長は政権交代という衆議院選挙の結果をどのように受けとめておられるのか、お伺ひいたします。

新政権では、ガソリン税などの暫定税率の廃止、直轄事業負担金の廃止、また補正予算の凍結、公共事業の見直し・削減など、政権交代後の経済・雇用への影響、特に公共事業では八ッ場ダム中止が問題になっておりますが、前者の質問と重複いたしますが、桂沢方面などの基盤整備への影響を現段階ではどのように受けとめているのか、お伺ひいたします。

社会保障分野でも後期高齢者医療制度の廃止、子ども手当の創設のために配偶者控除と扶養控除の廃止などについても、市長の認識をお伺ひいたします。

総体的に政権が交代するたびに地方が振り回されるのなら、行政運営に多大な支障が出てきます。地方分権を掲げるならば、政権交代イコール地方分権の強化が進められなければいけないと私は思ひますが、市長の認識をお伺ひいたします。

次に、パークゴルフ場の運営についてお聞きします。

運営計画では将来的に民間企業に指定管理者として運営していただく計画でしたが、当てにしていた民間企業の方向性がいまだはっきりしない今、今後の運営方針をどのように考えているのか。また、市内外の人からプレー料金に関して市民割引や身障者割引はやらないのかとの声があり、この辺もどう考えて今後運営していくのかお聞きいたします。

最後に、一般ごみの有料指定ごみ袋の容量について。今でも10リッターぐらいの小さ

なごみ袋が欲しいという声があります。小さなごみ袋をつくるのに当たり、何か問題でもあるのでしょうか。一度市民の声を集約して検討してはいかがでしょうか。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 市長の政治姿勢ということで、政権交代における自治体運営についてどうなるのか、その意見合いはどうなるのかということです。

率直に申し上げて、今の段階ではまだはっきりわかりません。先ほども答弁いたしましたように、22年度の予算をどう組むのかと。これは当然予算を組むわけですから、財源もきちっと確保して、そして支出をしていくということでありますから、その辺でまさか財源ないのに支出だけ進むということは私には考えられないわけですから、その辺どうなるのかということをしっかり見定めてまいりたいと、このように考えているところがあります。

それからダム建設、これは私たちのまちにとっては唯一の国家の、国の直轄事業であります。当初予定では平成16年に完成しているダムですから、今からもう本当に16年ということになれば、当然10年以上おくれたということになるわけでありまして、もしそのときにできておれば、今言った問題も出てこないのではないかなと思いますけれども、ダム建設については先ほども谷津議員のときにも答弁しましたように、三笠にとってはまさに市民の安心・安全を守っていく上での防災という意味でも極めて重要な部分だと思っております。特に私などは2回も水害に遭って、それで家がだめになったということを考えますと、いかに災害ということが個々の財産をあれするか、昭和41年には、しかも1名の方が市民が亡くなるというようなこともございまして、その当時の資料なんかも何度読み返してもダムが今あるということは、本当にもっともっとかさ上げをして頑丈なものにしていかなければならんだろうと思っております。そういう意味で、一日も早く完成を期待しているところでございますので、もし八ッ場ダムや川辺川ダムのようなことがあるとすれば、先ほど谷津議員もおっしゃっていましたが、もう本当に三笠市民丸くなって国に対して闘わなければならんだろうというふうに思っております。今後ともそういった情報を的確にとらえながら、具体的に行動を進めてまいりたいと、このようにお話しさせておきたいと思っております。

それから、この政権交代ということにつきましては、実はこれ小選挙区制をしいたときに政権交代をするということを前提にして、この選挙制度をつくってきたと。これはイギリスの議会制を参考にしながらやってきたわけでありますけれども、ただ私、これは私のあくまでも個人的な感覚ですけれども、小泉内閣の中でいわゆる郵政民営化の問題のときに、国民は大賛成したのですよね。今とちょうど逆の状態ですね。それがわずか何年もしないうちに、4年ですか、また逆のようなことで。私たちは、一体日本人の国民というのは一体何を見て、何を考えているのかということは、交代になったということのいいとか悪いとかという問題ではなくて、何となくマスコミとか何かに流されてきているのではな

いかなというふうなことを私自身個人的には強く考えておりました、もっともっと日本人は日本の将来をどう見据えて、いわゆる憲法でしっかり掲げている国際的に日本が確たる地位を築いていくのだという憲法の理念から考えれば、まだまだ学校教育においても政治教育というのは必要になってくるのかなと思って、教育というもののあり方をまざまざと今回考えさせていただいたところでございます。政権交代をするということを前提で選挙制度を今つくられているわけですから、交代することについてはあり得ることであって、決して交代することは間違いだというふうには思っておりません。ただ、その試金石として、今回の政権交代がどう具体的に来年度の国づくりにあらわれてくるのかということに注意深く見ていきたいと思っておりますし、またそのことによって、今の状況よりさらに後退するようなことがあるとすれば、これはやはり我々地方自治体にとっては大変なことになるわけですから、その是正のために、また多くの自治体の関係者の皆さんと力を合わせて、いわゆる憲法92条でいっている地方自治のあり方ということをもう一度読み返しながらつくっていかねばだめだろうというふうに思っているところでございます。

地方分権一括法ができてからもう既に数年たつわけでありましてけれども、あれから見たらさっぱり進んでいないというのが私ども現場にいる実感であります。権限は移譲するというけれども、それにかかわる予算というのは全くないわけでありまして、それは真の意味での地方分権にはならないだろうし、権限の移譲にはならないだろうというふうに思っております。そういう意味からすると、今回、民主党が政権をとることによって、その地方分権と、あるいは地方にもっともっと自治権を与えるのだとすれば、地方と国との税の配分をどうするのかということも、やはり我々は注意深く認めていかねばならないだろうというふうに思っております。こっちはやすからこっちは削るのだとすれば、その自治体自治体によって、そのまちづくりの比重が違うわけでありまして、あるまちではこれは大賛成、あるまちではこれは反対だと、こういういろんなさまざまな要因が出てくるのではないかと思っております。そういう意味からすれば、三笠の持っているいろんな自然環境やら人的市民の状況等が、これからのまちづくりにとって本当の意味での地方分権であり、地方自治がつけられていくかどうかということについては、やはり真の意味での地方自治というものが確立されるような動きになっていくことを、私は大いに期待していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） パークゴルフの関係について私のほうから説明させていただきます。

岡山のサンファームパークゴルフなのでございますけれども、昨年7月15日に18ホールでオープンいたしました。8月30日からは27ホール。1日の平均の利用者を昨年見ますと、最高で9月の111人、最低では11月の55人ということで、かなり27ホールで部分では開きがございました。ことしに入って4月から6月にかけては、67人から9

1人、7月、36ホールオープンしてから、7月には152名の平均、8月が101人、9月が現在132人ということで、数字的にまだ36ホールの年間通した実績というのは、なかなか今申し上げたとおり、幅がありまして年間の収入というのが現状では見込めない状況にあります。当初、パークゴルフは2年間の実績をもって指定管理者にという考え方だったのですが、今申し上げたように収入がまだもう1年実績をとらないと確定できないものですから、管理費も含めて収支がとんとんになるのが一番ベターだと思っておりますし、それに向けて今後また努力していかねばならないというふうに考えているのが現状であります。したがって、来年平成22年度においては、これまでどおり直轄でもう一年管理を行い、平成23年度に向けて指定管理者導入に向けていきたいと思っております。

それから、市民割引、障害者割引の関係なのですが、今申し上げたとおり、まず収支がとんとんになるのが基本だと考えます。したがって、パークゴルフ場に利用者が来ていただくためには、芝の管理の状況をよくして利用していただくというのが基本、前提になりますので、管理費を落とさないでそこで収支がとんとんになる。そこで市民割引、それから身障者割引含めて検討する形になろうかなと。ただ、パークゴルフは利用料金500円です。1日プレーしても現在のところ500円ということで、そんな大きな額にはならないのかなという部分を含めて、当面は身障者割引は考えていないということで答弁をさせていただきます。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから最後にございました指定ごみ袋の10リットルの袋が欲しいという声がございますということにお答えしたいと思っております。

こういった要望等が私どもに直接寄せられていなかったものですから、今回、議員の質問で初めて認識させていただいたところなのですが、改めまして、今の私ども20リットルと40リットルのごみ袋を使っているというこの状況をさかのぼって確認いたしましたところ、平成16年の12月から今の一般ごみに有料化開始いたしております、その前段でその年の16年の4月に、市長のほうから廃棄物減量等推進審議会に諮問いたしております、一定の議論を経た中で5月に答申をいただいております。その中で決定をされたということです。具体的に、例えば水の場合ですと、1リットルが1キロということで10リットル集まれば10キロになると。ただ、ごみの場合は例えば袋に入れますと、すき間ができたり、それからごみによっては重さが軽かったりというようなことで、組成比率というのを割り返して、そういった形で今の20リットル40リットルということを出しているということでございます。

そこで、今の10リットルが欲しいという意見が寄せられているということなのですが、その意見というのがどういった形でということがあるかと思っております。例えば、お年寄りですから重たいものを持てば大変だというようなことで、びっしり入れるのが大変

だというようなこともあるかと思いますし、あとは逆に収集の日にはまだ袋がいっぱいになっていないと。半分とか3分の2ぐらいしか埋まっていないので、そのまま出すのもったいないとかということもあるのかなと思います。前者のほうで申し上げますと、これは事実あるのですけれども、純粋に一般のごみだけを袋に入れていただければいいのですが、やはり中にはいまだに水分のある生ごみなんかが混入されている状況が見受けられて、そういった状態がありますと、どうしても重いものが入る状態になりますので、重さは当然ふえるということになりますし、逆に言うと、そういった後者のほうで言いますと、びっしりにならないで、いっぱいにならないで出しているというような状況もあるのかもしれない。

ただ、何が問題あるのかということでは、問題になるかということであれなのですけれども、実際新たにそういったものをつくるとすれば、精査しなければならないことは当然のことなのですけれども、例えばコストのことも申し上げますと、いろんな角度からあると思うのです。袋をつくる自体のコストもありましょうし、今、申し上げました出す側から、利用者側からすれば、ごみ袋をいっぱいにして出すのとならないうちに出すのは当然違いますし、それと環境面の話になってしまうかもしれませんが、細かいものを袋をつくるということでも、やはりそれは今度は石油、原油を使ってたくさんつくっていかなければならないというのが、そういった状況も出てまいりました。いろんな角度から検証してみないとならないかなというふうにも思っておりますし、ただ、現時点でも一般ごみは唐松にありますリサイクルプラザに回収されますが、そのときに職員が危険物が購入されていないかとかというようなことで、中身を一応袋チェックすることになっています。ですから、今申し上げましたような袋の状態がどのような状態になっているのかということとは、一定の期間決めて調査することも可能でありますので、そういったこともしながら、また今ごみ減量化推進員も各地区にありますし、そういった方々の意見も聞いたり、そういったことでちょっと研究はしてみたいなと思っております。

ただ、このごみ減量化一口で申し上げましても、これやはり市民の皆さんの意識がないとうまく進みませんし、ある意味は市民運動であろうというふうにも考えます。ですから、今後も当面は今の袋を利用いただきながら、きょうがもし回収日で収集日でびっしりになっていなければ、次の日まで次の回収日まで待っていただいて入れていただくとか、そういったことも工夫していただきながら、市民の皆さんには御理解をいただくことも必要かなというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今、各所管、そして市長さんのほうから見解をいただきました。とにかく新政権に関しては、あした発足する新政権の運営を見きわめるしかないのかなと。やはり新政権もいざ運営するに当たって、さまざまな変化というのがこれから先出てくる可能性はあります。可能性のほうが大きいような気がいたします。報道では高速道路の無料化、また子ども手当も60%以上の方が反対しているということで、ここの部分も

やはり新政権の決断を今やっぱり見きわめていくしかないのかなと私なりに感じております。私としてはただ、やはり市長は市長の信念を持って市政の運営をしていただきたいという思いで質問させていただきました。

ただ一つ、問題というほどの問題でもないのですけれども、これから政策を議論するに当たり、国のほうでは衆議院と参議院のねじれでかなり苦慮している場面がありました。今回も政権交代という部分で、私ども公明党は野党という立場になりました。10年ぶりの野党ということですがけれども、私としては初めての野党という立場です。要するに国では野党という立場ですがけれども、やはりまだ多くの自治体では地方議会においては、首長を支える与党という立場でやはり運営を今までしてきました。これからは野党と国での、野党としての立場、そして地方との市長、首長を支える与党というか、そういう部分で新たな国と地方のねじれというものが出てきます。この辺で私たちも恐らく苦慮してくる部分もあると思います。でも、公の政党ですから、国と地方の意見が違うというのはちょっと考えづらいです、私、今現段階では。ただ、前回の民主党においては、国では定額給付金、国のほうではもう完全に反対していました。でも、地方においては多くの民主系の議員は賛成して、この定額給付金というのは実施されました。その辺もちょっとこういうおかしなことも起きてくるのかなと。現時点はこれからの本当に新政権の出方をやっぱり見きわめていくしかないと思いますけれども、この辺のこの国と地方のねじれというのが、私はそれほど現時点では楽観視しているのですけれども、市長はこの辺はどういうふうに感じておられるのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 地方の首長といいますが、いろいろさまざまあります。それぞれの政党の推薦を受けてなっている首長もおりますし、私の場合は少なくとも2期目はすべての方々の御賛同をいただいて立候補させていただいたと。したがって、私自身は市民の本当に政党とかイデオロギーではなくて、市民がこの三笠の地において、本当に安心して安全に暮らせる環境づくりといいますが、そういうものを第一義的に考えて政治をしてきて、三笠の市を運営してきているというふうに考えておりますから、国がこう決めたからといって、もちろん決めたからには従わなければならない部分もありますけれども、物によって、それが市民にとって非常に不幸なことになるとすれば、やっぱり声を大にして反対をという意思表示をしていかなければならないと思っております。

その一番いい例が、公共事業が何かすべてが悪のように考えているのだとすれば、それは決してそういうことにはならないのであって、公共事業であっても、例えば三笠のように御承知のように、私たちの日常使っている道路だって、すべてが立派にできているわけではなくて、まだまだ改良工事しなければならんとところがたくさんあるわけです。橋もだんだん老朽化してきて、通って車が落ちたなんていうことになると大変なことでありますから、そういうような部分については、必要な公共事業というのはやっぱりしていかなければならない。そのためには、やっぱり国が財源的な裏づけをしてもらわないことには、

どうにもならないわけですから、だからそういったことを考えれば、三笠のまちにとって今何が必要で何が不必要なのか、あるいはまた何が今急がれるのか、少し時間を置いてもいいもの、悪いものという、そういったものを三笠市という視点でやらないと、一緒にたに地方の公共事業はすべてだめよと、こういう論議にはならないだろうと思います。特に高齢者の多いまちは、どちらかという自主財源が乏しいわけですから、そういうまちについては、やっぱり国は積極的に憲法の持っているいわゆる平等という一面からすれば、やっぱりそういうところには手当てをしてもらわなければならない。そのためには、地方交付税をしっかりともとに戻した状況でやってもらわなければならないというふうに思っております。

そういうふうに、特に北海道の中でこの三笠市は、国の政策として石炭産業が明治から始められて、そして国の政策として閉山してきたわけでありますから、そのやっぱり責任というのは国にあるのだとすれば、こういう産炭地に対する取り組みは、ただ切り捨てるというのではなくて、ほかのまちと同じにするのではなくて、そういう国の政策に基づいたものについては、やっぱり積極的にやらなければならないと。最近、特に出ておりますのは、銅山や鉱山があって、その穴が地盤沈下してまち自体が違って来る。かつて大谷石の地下がやったように、そういうことはやっぱり国の政策としてやったのだとすれば、当然国が補償していかなければならない。その一番いい例が、この立坑の陥没だと思っています。そういう意味からすれば、やっぱり国が本当にかかわっていかなければおかしい話だというふうに僕は思っていますから、それは国が何と言おうと、我々としては要求していきたいというふうに思っています。

ですから、そういう意味で国と地方のねじれはどうかという質問に対しては、やっぱり物によって文句言うのもあるし、受け入れるものはしっかりと受け入れていきたいと、そういうふうに思っております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 私も同じような思いであります。とにかく私たちの根本的な部分といえば、とにかく三笠市のため、三笠市民のため、ここの部分を一番最終的に考えてこれからもやっていきたいと思っておりますので、本当によろしく願いいたします。

それとパークゴルフ場に関しては、私のちょっと答弁の聞き方が悪かったのかどうか、現段階では考えていない、割引のほう。現段階では考えていないという認識なのか、これからも考えていかないという部分なののでしょうか。ちょっとその辺聞きづらかったもので、済みません。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 今は収支の関係がまだ把握できていない状況なものですから、まずそこをはっきりさせて、それから身障者の割引と市民割引ですか、それから考えていきたいということで、現状は今まだ収支をバランスをとるといいますか、利用してもらうためのパークゴルフ場の管理含めて、いい環境に持っていくと。利用者に喜んでもら

うということで、来年度に向けては対応してまいりたいということで、回答させていただきました。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） とにかくあと1年間は今の状況でやり続けて、そして1年後に検討すると。これでいいのですよね。それで、とにかく私としてはこのパークゴルフ場、三笠市の新しいお荷物にならなければいいなというふうに考えていますので、早急にその方向性を決めていただければ、民間への移譲というのは結構難しい部分があると思いますけれども、その辺をとにかく方向性を早目に決めていただきたいなと思いますので、私の思いを伝えさせていただきます。

最後に、ごみ袋。私もごみ袋、以前と違いまして、今は生ごみ別にやっているものから、さほど長く置いておいても余り問題ないのではないかなと思って市民の人と対話しながら対応してきたのですけれども、それでもやはりお年寄りの方というか、どうしてもごみの収集車、ごみをとりに来たら、やっぱりごみを長く置いておきたくないという習慣なのかどうか、どうしても出してしまうという部分があるのですね。別に臭いからどうのこうのという部分ではないのです。ですから、やはり私もある程度説明はしてきました。行政の言うようなそういう感じで。それでも、やっぱり欲しいなという声があるものから、小さなごみ袋、必要か必要でないかと言われれば、欲しいという市民の声がある以上、やっぱり必要なのだろうなという方向性になってしまうのです。それで、先ほどの答弁でも一応もう少し検討してみるという部分なので、市政報告会の中でも、市民の意見を集めるというのは本当大変な作業ですけれども、一度市民の声を集約していただきたいなと、検討していただきたいなという思いですので、この辺も何とか進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） ごみの問題は気持ちとしてはわかるのです。ただ、私たちはごみを少なくしようというところから始まったし、資源をもっと大切にしようということで分別収集を始めて、そして生ごみも今度また分別収集するというので、これはすべてエコにつながっていくわけですよ。今、私たちも、市民課の前に天ぷら油で、使ったやつでろうそくをつくってエコナイトということでやろうということでやっています。これはみんな無駄なものをなくそうということ。市民全部約6,000世帯の人たちが1時間でも電気を消すことによって、そしてそのことによって火力発電所であれば、石炭を燃やさなくてもいいし、油を燃やさなくてもいいということで、すべてこれエコにつなげるというところからこのごみ問題というのは始まったわけです。そういう意味からしますと、やはり袋の数を多くすれば、それだけ資源を使うわけですよ。ですから、その辺に視点を置くというふうにしないと、この問題は解決しないのです。だから、今度20リッターの半分だから10リッターでしょう。今度5リッターでいいと。もう本当に何もごみを出さない人は鼻紙くらいなのですよ。あと新聞のチラシはチラシで出すし、新聞は新聞で出

す、雑誌は雑誌で出すといったら、あと家庭に残るのといったら、あとせいぜい洗濯機の中にたまったごみぐらいなものですよ。そうすると、本当に20リッターのやつがひとり暮らしでゴミを出さない人であれば、本当に2週間も3週間も4週間も私は出さない。ですから、そうすることによって、資源を使わないと、そういう運動にしていきたいという思いがあるのです。ですから、その辺をぜひ市民の皆さん方に利便性だけではなくて、そういうものもひとつ考えていただきたい。そういうことで私たちお願いしていきたいと思っておりますので、ぜひそういう皆さん方の意見ももちろん聞きますけれども、そういう私たちの思いも伝えていきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今、最後に市長から御答弁いただきましたので、私も同じような思いはありますけれども、とにかく先ほど言ったように、やっぱり習慣なのでしょうかね。ゴミを長く置いておきたくないという、そういう思いがあってもどうしてもゴミをとりに来たらやっぱりついっぱいになっていなくても出してしまうと、そういう感じの人が多いもので、そういう意見もありますということで、受けとめていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

日程第5 例月出納検査報告について（監報第3号）

議長（高橋 守氏） 日程の5 監報第3号例月出納検査報告についてを議題といたします。

本報告については、文書御配付のとおりでございますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みといたします。

日程第6 報告第15号及び報告第16号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の6 報告第15号及び報告第16号までについてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、報告第15号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、報告第16号についてを受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第15号及び報告第16号までについては、報告済みといたします。

日程第7 報告第17号 まちづくり活性化調査特別委員会 報告について

議長(高橋 守氏) 日程の7 報告第17号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

齊藤委員長、登壇報告願います。

(まちづくり活性化調査特別委員会委員長齊藤 且氏 登壇)

まちづくり活性化調査特別委員会委員長(齊藤 且氏) 平成19年第1回臨時会で決議設置されましたまちづくり活性化調査特別委員会について、平成21年第2回定例会で報告した以降の調査結果を御報告いたします。この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁など、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第2回定例会以降、8月7日に開催いたしました委員会では、1、市立三笠総合病院の状況について、2、サンファームエリア再開発事業について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

初めに、市立三笠総合病院の状況についての調査では、1、第一四半期の執行状況について、1、第一四半期の診療科別収入の状況について調査しました。

次に、サンファームエリア再開発事業についての調査では、各施設の入り込み状況等について調査し、各委員からの質疑と行政から資料説明と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果についての御報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(高橋 守氏) これより、委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第17号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みといたします。

日程第8 報告第18号 平成20年度健全化判断比率及び

資金不足比率の報告について

議長（高橋 守氏） 日程の8 報告第18号平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

小林市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 報告第18号平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率について、報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は23.6%、将来負担比率は206.7%となったものであります。

また、資金不足比率については、公営企業会計のうち、市立三笠総合病院事業会計において資金の不足が発生し19.6%となったものでありますが、いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたします。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みといたします。

日程第9 議案第48号 三笠市サル園設置条例を廃止する 条例の制定について

議長（高橋 守氏） 日程の9 議案第48号三笠市サル園設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第48号三笠市サル園設置条例を廃止する条例の制定について、提案説明申し上げます。

今回の廃止は、昭和56年度に設置した本施設が、年数の経過とともにサルの頭数がふ

え、生活環境が悪化したことなどから、平成16年度に全頭を譲渡し、約5年が経過した中で、今後、サル園を再開する可能性がないことから、本条例を廃止するものであります。

施行期日は、平成21年10月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第48号については、総合常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第49号から議案第57号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の10 議案第49号から議案第57号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第49号三笠市職員定数条例の一部を改正する条例の制定から、議案第57号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定まで、一括提案説明いたします。

最初に、議案第49号三笠市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、三笠高等学校再生の対策を講じるため、教育委員会事務局に職員を配置することから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、教育委員会事務局の職員定数を1人増の15人とし、市長事務部局の職員のうち一般部局に属する職員定数を1人減の96人とするものであります。

施行期日は平成21年10月1日ではありますが、改正後の規定は平成21年7月1日から適用するものであります。

次に、議案第50号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、船員保険法の改正に伴い、船員保険の被保険者である非常勤職員を補償の対象とすることから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、船員保険被保険者を適用除外としている規定を削除するものであります。

施行期日は、平成22年1月1日であります。

次に、議案第51号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、長期優良住宅建築等計画の認定に関する手数料の改正を行うものであります。

改正の内容は、認定された計画の内容を変更する場合に必要な手数料を追加するものであります。

施行期日は、平成21年10月1日であります。

次に、議案第52号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を拡大するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に限り、現行の出産育児一時金給付額35万円に4万円を加算し、39万円とするものであります。

施行期日は、平成21年10月1日であります。

次に、議案第53号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、消防法の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、消防法に条項が追加されたことから、該当する引用条項を繰り下げるものであります。

施行期日は、平成21年10月30日であります。

次に、議案第54号三笠鉄道村設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、指定管理者が行う業務に施設利用の承認及び利用料金の収受に関する業務を追加するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、三笠鉄道村の管理を指定管理者に行わせる場合に、三笠鉄道村の利用の承認権限を与える規定及び利用料金を指定管理者の収入とすることができる規定を追加するものであります。

施行期日は、平成22年4月1日であります。

次に、議案第55号ファミリーランドみかさ遊園設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、三笠鉄道村と同様に指定管理者制度における利用料金制度を導入するため、利用料金制度に必要な規定の追加を行うほか、使用時間の変更にかかわる規定の追加を行うものであります。

施行期日は、平成22年4月1日であります。

次に、議案第56号三笠市スキーリフト設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、三笠鉄道村及びみかさ遊園と同様に指定管理者制度における利用料金制度を導入するため、利用料金制度に必要な規定の追加を行うものであります。

施行期日は、平成22年4月1日であります。

最後に、議案第57号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、榊町団地の建てかえに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、建てかえによる戸数等の規定の整備及び駐車場使用料の規定を追加するものであります。

施行期日は、平成21年10月1日であります。

以上、議案第49号から議案第57号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

初めに、議案第49号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第50号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第51号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第52号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第53号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第54号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第55号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第56号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 最後に、議案第57号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第49号から議案第57号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第58号 北海道市町村職員退職手当組合 規約の変更に関する協議について

議長（高橋 守氏） 日程の11 議案第58号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第58号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について、提案説明申し上げます。

今回の提案は、同組合の組織団体である湧別町と上湧別町が平成21年10月5日に合併し、これにより両湧別町学校給食組合が解散脱退することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更が必要となるため、地方自治法第286条第1項の規定により同組合を組織する市町村への協議があり、賛同すべきものと判断いたし、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第58号については、総合常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第59号から議案第64号までについて

議長(高橋 守氏) 日程の12 議案第59号から議案第64号までについてを一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第59号平成21年度三笠市一般会計補正予算(第2回)から議案第64号平成21年度三笠市育英特別会計補正予算(第1回)まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第59号平成21年度三笠市一般会計補正予算(第2回)についてですが、今回の補正は、既定予算額87億667万2,000円に6,033万5,000円を追加し、予算の総額を87億6,700万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。国の経済危機対策関連事業として、離職者であって住宅を喪失している者やそのおそれのある者に対し住宅手当を支給する住宅手当緊急特別措置事業、昨年度に引き続き、小学校就学前3年間に属する子1人につき3万6,000円を支

給する子育て応援特別手当支給事業、特定の年齢に達した女性が受診するがん検診費用を補助する女性特有のがん検診推進事業、企業誘致の促進を図るため、緊急雇用創出事業を活用し、全国の企業に意向調査を実施する企業誘致戦略アンケート調査事業、複雑化・多様化する消費生活相談の充実・強化等を図るため三笠消費者協会の備品等を整備する消費生活相談スタートアップ事業、以上5事業を実施するため、2,162万4,000円を措置するものであります。

このほか、新たに取り組むべき事業や予算の整理として、総務費では、新公会計制度の推進として、一般会計における財務情報をより民間に近い情報として開示するため、貸借対照表や資金収支計算書などを作成するシステムの導入などの関連費用を措置するものであります。

民生費では、民間事業者が実施する公的介護施設整備に間接補助するほか、各特別会計の前年度繰出金の精算や生活保護費などの国・道支出金の前年度超過交付金について、精算還付を行うものであります。

一方、歳入についてであります。経済危機対策事業の補助金や交付金など、歳出関連の特例財源収入2,430万1,000円を増額するほか、一般財源については、国・道支出金の前年度精算交付金と、不足する分は普通交付税の増額決定分の一部を調整計上するものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。子育て応援特別手当支給事業の支給が平成22年度にまたがることから追加措置するものであります。

次に、議案第60号平成21年度三笠市老人保健特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額178万3,000円に、2,077万9,000円を追加し、予算の総額を2,256万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成20年度の老人保健事業の確定に伴い、支払基金交付金、国庫支出金及び道支出金に精算還付金が生じたため、2,077万9,000円を増額計上するものであります。

一方、歳入であります。一般繰入金及び前年度繰越金で2,077万9,000円を計上するものであります。

次に、議案第61号平成21年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額2億1,700万5,000円に72万4,000円を追加し、予算の総額を2億1,772万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成20年度の後期高齢者医療事業の確定に伴い、保険料精算金及び国庫補助金の精算還付金が生じたため、72万4,000円を増額計上するものであります。

一方、歳入であります。一般会計繰入金及び前年度繰越金で、72万4,000円を計上するものであります。

次に、議案第62号平成21年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額18億1,176万7,000円に1億3,718万5,000円を追加し、予算の総額を19億4,895万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成20年度の国民健康保険事業の確定に伴い、療養給付費等負担金、療養給付費等交付金及び特定健康診査等負担金に精算還付金が生じたため、944万2,000円を増額し、歳入歳出における剰余金1億2,774万3,000円を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度繰越金1億3,718万5,000円を計上するものであります。

次に、議案第63号平成21年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額14億7,598万1,000円に1,881万円を追加し、予算の総額を14億9,479万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成20年度の事業確定により、超過交付となりました支払基金交付金、国庫支出金及び道支出金など、合わせて1,199万2,000円を還付するため、計上するものであります。

また、平成20年度の実質剰余金681万8,000円については、今後の保険運営の財源として、介護給付費準備基金へ積み立てするものであります。

この積み立てにより、平成21年度末の介護給付費準備基金の残高は、682万5,000円となる見込みであります。

一方、歳入であります。前年度一般会計繰入金の精算金として5万5,000円を減額するとともに、平成20年度繰越金として1,886万5,000円を計上するものであります。

最後に、議案第64号平成21年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額412万2,000円に20万円を追加し、予算の総額を432万2,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度繰越金の発生に伴い、繰越金及び基金積立金として、歳入歳出にそれぞれ20万円を増額措置するものであります。

以上、議案第59号から議案第64号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑を入ります。

初めに、議案第59号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第60号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第61号について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第62号についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第63号についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 最後に、議案第64号についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第59号から議案第64号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第65号 議決を経た工事請負契約の変更 契約の締結について

議長(高橋 守氏) 日程の13 議案第65号議決を経た工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

小林市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第65号議決を経た工事請負契約の変更契約の締結について、提案説明申し上げます。

今回の変更契約は、平成20年6月26日に議決をいただきました榊町団地公営住宅建てかえ工事にかかわる請負契約について、工事材料である鋼材価格が著しく変動したため、請負代金を増額変更するもので、三笠市議会の議決に付する契約及び財産の取得又は処分条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更内容は、現行の請負代金5億1,954万円に234万1,500円を増額し、5億2,188万1,500円とするものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第65号については、総合常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第66号 三笠市教育委員会委員の任命に

ついて

議長（高橋 守氏） 日程の14 議案第66号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第66号三笠市教育委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員高篠敦子氏の平成21年9月30日付任期満了に伴い、その後任者として新たに渡辺恵子氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

渡辺恵子氏は、昭和25年2月12日生まれで59歳、住所は三笠市榊町2番地27であります。

同氏は、昭和45年4月から昭和50年3月まで三笠市役所に保育士として、昭和50年4月から昭和51年3月まで滝川市役所に同じく保育士として勤務され、平成15年8月からは、市内のグループホームたんぼぼ施設長に就任され、現在に至っております。

三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

本案については同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第66号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

ここで、ただいま同意されました渡辺様からあいさつをいただくため、会議を休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時32分

議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休 会 の 議 決

議長（高橋 守氏） 休会についてお諮りいたします。

議事の都合により、明日9月16日から9月24日まで9日間、休会としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

9月16日から9月24日までの9日間と休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 本日は、これをもちまして散会します。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員